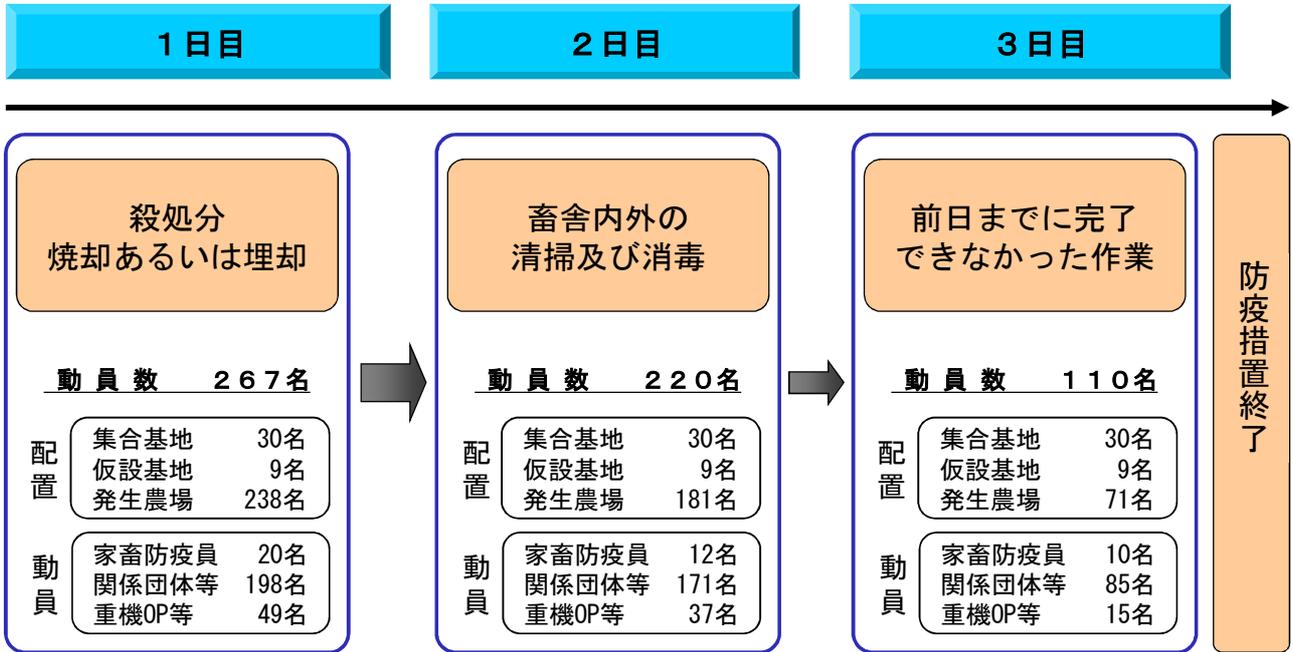


# 発生農場(牛)初動防疫に係る配置・動員体制

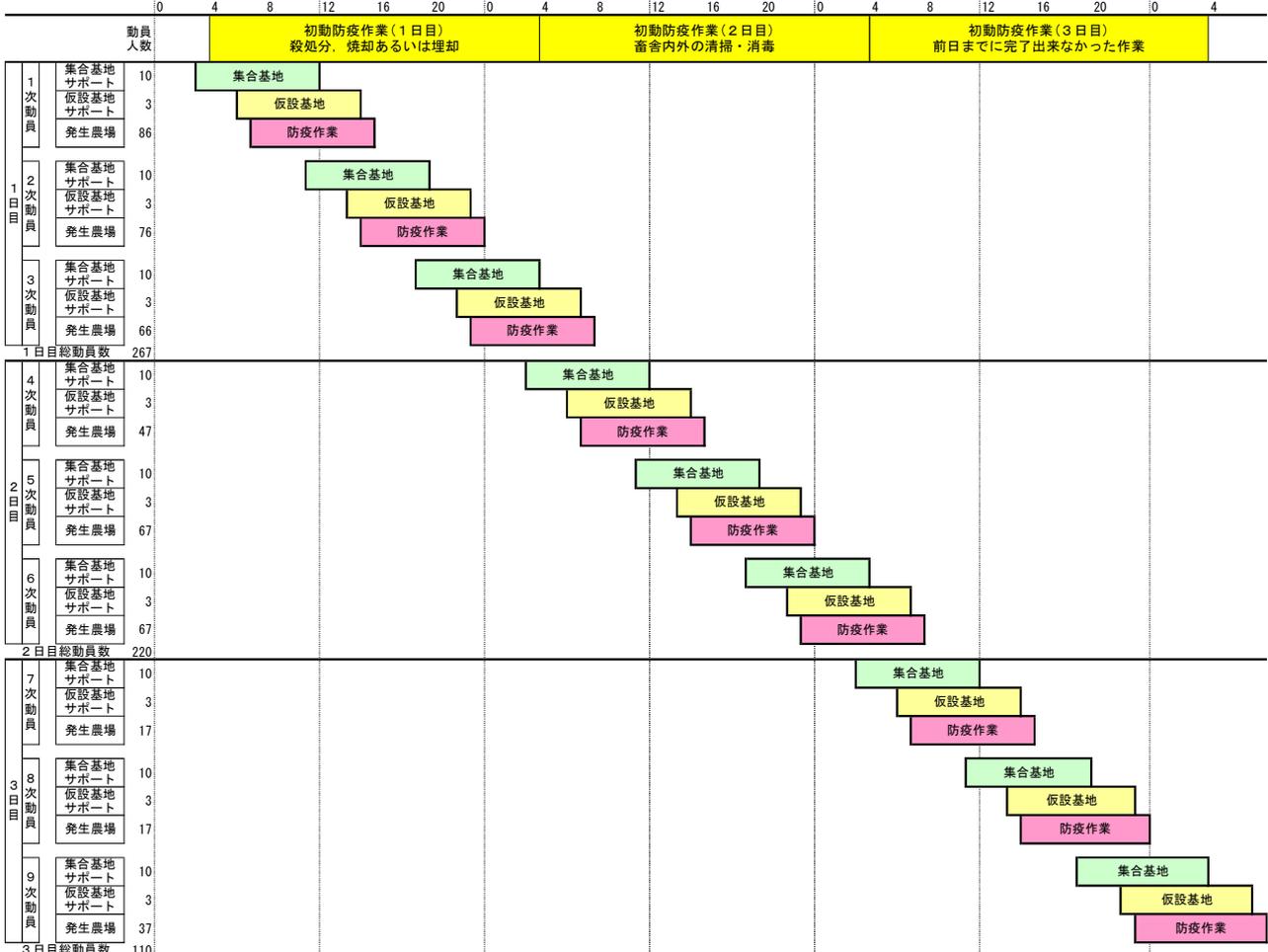
## <設定条件>

- ・飼養規模：肥育牛400頭規模
- ・口蹄疫確定後24時間以内で殺処分を終了

・初発のみで封じ込め



肥育牛400頭飼養規模 初動防疫作業 人員動員計画



肥育牛400頭規模の初動防疫に要する人員例（1日目） 殺処分：薬殺

区分	係	算定基礎		1日あたり必要人員											合計		
				獣医師					保健師	作業者				業者			
		県職員等	業者委託	防疫員	保健福祉部	NOSAI	指定 獣医師等	大学等	県職員	県職員	市町村	JA	NOSAI 職員等	オペレー ター		作業員	
集合基地	総括	3名		3													3
	会場運営	3名×3交代									9						9
	資材	5名×3交代									9	6					15
	健康管理	1名×3交代							3								3
仮設基地	総括	3名		3													3
	施設運営・資材	2名×3交代									6						6
発生農場	総括	3名		3													3
	目隠し設置(農場周囲)		10名														10
	サポート	5名×3交代									9	6					15
	殺処分(記録含む)	10名×8班		8	4	8	4			24	16	8	8				80
	搬出 (死体)	補助6名×3交代	4名(大型トラック4台)×3交代								9	9			12		30
	搬出 (汚染物品)																
	積み込み	4名(2名1組)×3交代									6		6				12
	車両消毒	2名(動噴1台)×3交代										6					6
農場清掃消毒																	
輸送	輸送(随行)	2名×3交代	4名(4tトラック4台)×3交代								3	3			12		18
	輸送間の道路消毒	2名×3交代									3	3					6
埋却地	総括	3名		3													3
	現場管理(農地整備課等)	2名×3交代									6						6
	目隠し・埋却シート設置		10名													(10)	(10)
	車両消毒	2名(動噴1台)×3交代										6					6
	掘削・埋却補助	6名×3交代									9	9					18
	重機オペレーター(掘削)		5名(バックホウ5台)×3交代												15		15
埋却地消毒 <sup>注1</sup>	埋め戻し終了後全員で実施																
		動員者数		20	4	8	4	0	3	84	67	20	8	39	10	267	
		合計		218											49	267	

( )内の人員は兼務

注1：埋却時にブルーシートを使用する場合（掘削時に湧水）は、別途埋却地に10名の人員が必要

肥育牛400頭規模の初動防疫に要する人員例（2日目） 殺処分：薬殺

区分	係	算定基礎		1日あたり必要人員											合計		
				獣医師					保健師	作業者				業者			
		県職員等	業者委託	防疫員	保健福祉部	NOSAI	指定 獣医師等	大学等	県職員	県職員	市町村	JA	NOSAI 職員等	オペレー ター		作業員	
集合基地	総括	3名		3													3
	会場運営	3名×3交代									9						9
	資材	5名×3交代								9		6					15
	健康管理	1名×3交代							3								3
仮設基地	総括	3名		3													3
	施設運営・資材	2名×3交代								6							6
発生農場	総括	3名		3													3
	目隠し設置(農場周囲)																0
	サポート	2名×3交代								3	3						6
	殺処分																0
	搬出 (死体)	補助6名	4名(大型トラクタ4台)							3	3				4		10
	搬出 (汚染物品)	2名×3交代	2名(トラクタ2台)×3交代							3	3				6		12
	積み込み	4名(2名1組)×3交代								6		6					12
	車両消毒	2名(動噴1台)×3交代										6					6
	農場清掃消毒	30名×2交代(搬出作業終了後全員で実施)		(3)							30(15)	20(15)	10(6)				60(39)
輸送	輸送(随行)	2名×3交代	4名(トラクタ4台)×3交代								3	3			12		18
	輸送間の道路消毒	2名×3交代								3	3						6
埋却地	総括	3名		3													3
	現場管理(農地整備課等)	2名×3交代								6							6
	目隠し・埋却シート設置		10名														0
	車両消毒	2名(動噴1台)×3交代									6						6
	掘削・埋却補助	6名×3交代								9	9						18
	重機オペレーター(掘削)		5名(バックホウ5台)×3交代												15		15
	埋却地消毒 <sup>注1</sup>	埋め戻し終了後全員で実施															
動員者数				12	0	0	0	0	3	81	65	22	0	37	0		220
合計				183											37	220	

( )内は担当作業終了次第補助に入る人員であり、( )内の人員には含まれない

注1：埋却時にブルーシートを使用する場合（掘削時に湧水）は、別途埋却地に10名の人員が必要

肥育牛400頭規模の初動防疫に要する人員例（3日目） 殺処分：薬殺

区分	係	算定基礎		1日あたり必要人員											合計	
				獣医師					保健師	作業者				業者		
		県職員等	業者委託	防疫員	保健福祉部	NOSAI	指定 獣医師等	大学等	県職員	県職員	市町村	JA	NOSAI 職員等	オペレー ター		作業員
集合基地	総括	3名		3												3
	会場運営	3名×3交代									9					9
	資材	5名×3交代								9		6				15
	健康管理	1名×3交代						3								3
仮設基地	総括	3名		3												3
	施設運営・資材	2名×3交代								6						6
発生農場	総括	3名		3												3
	目隠し設置(農場周囲)															0
	サポート															0
	殺処分															0
	搬出															0
	積み込み															0
	車両消毒															0
	農場清掃消毒															0
輸送	輸送(随行)															0
	輸送間の道路消毒															0
埋却地	総括	3名		3												3
	現場管理(農地整備課等)	2名×3交代								6						6
	目隠し・埋却シート設置															0
	車両消毒	2名(動噴1台)×3交代									6					6
	掘削・埋却補助	6名×3交代								9	9					18
	重機オペレーター(掘削)		5名(バックホ-5台)×3交代											15		15
	埋却地消毒 <sup>注1</sup>	20名(埋め戻し終了後全員で実施)		(3)							10(15)	10(15)				20(33)
動員者数				12	0	0	0	0	3	40	34	6	0	15	0	110
合計				95										15	110	

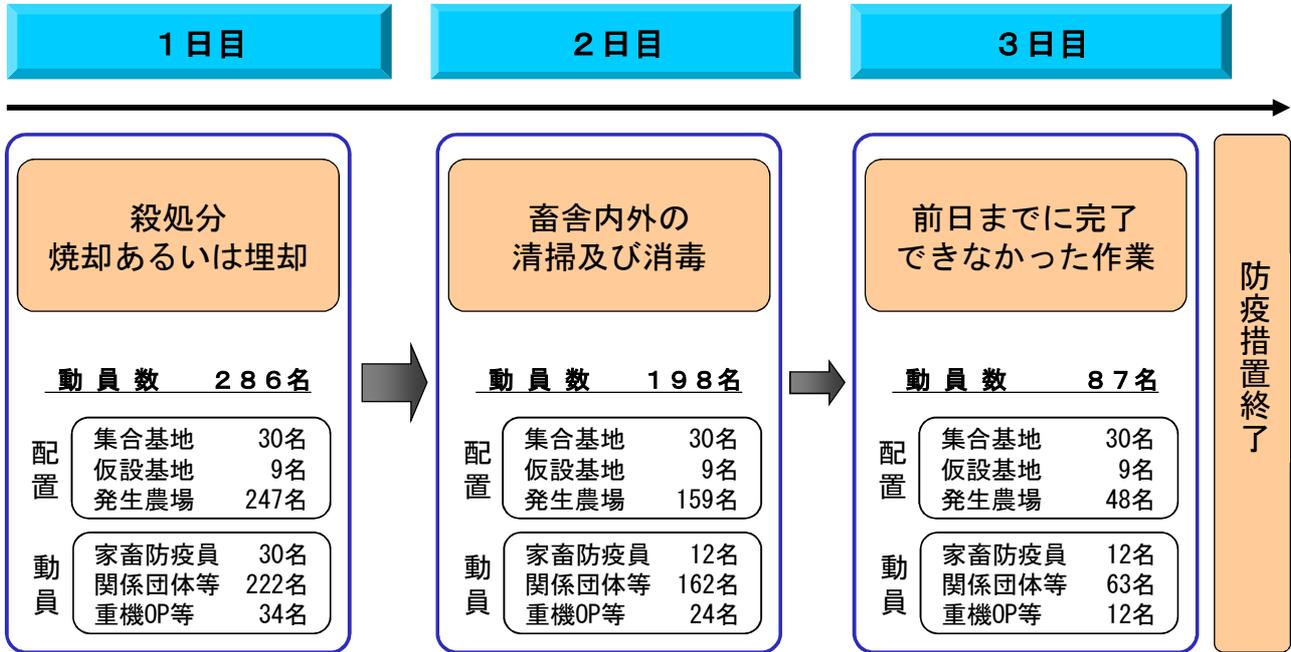
( )内は担当作業終了次第補助に入る人員であり、( )内の人員には含まれない

注1：埋却時にブルーシートを使用する場合(掘削時に湧水)は、別途埋却地に10名の人員が必要

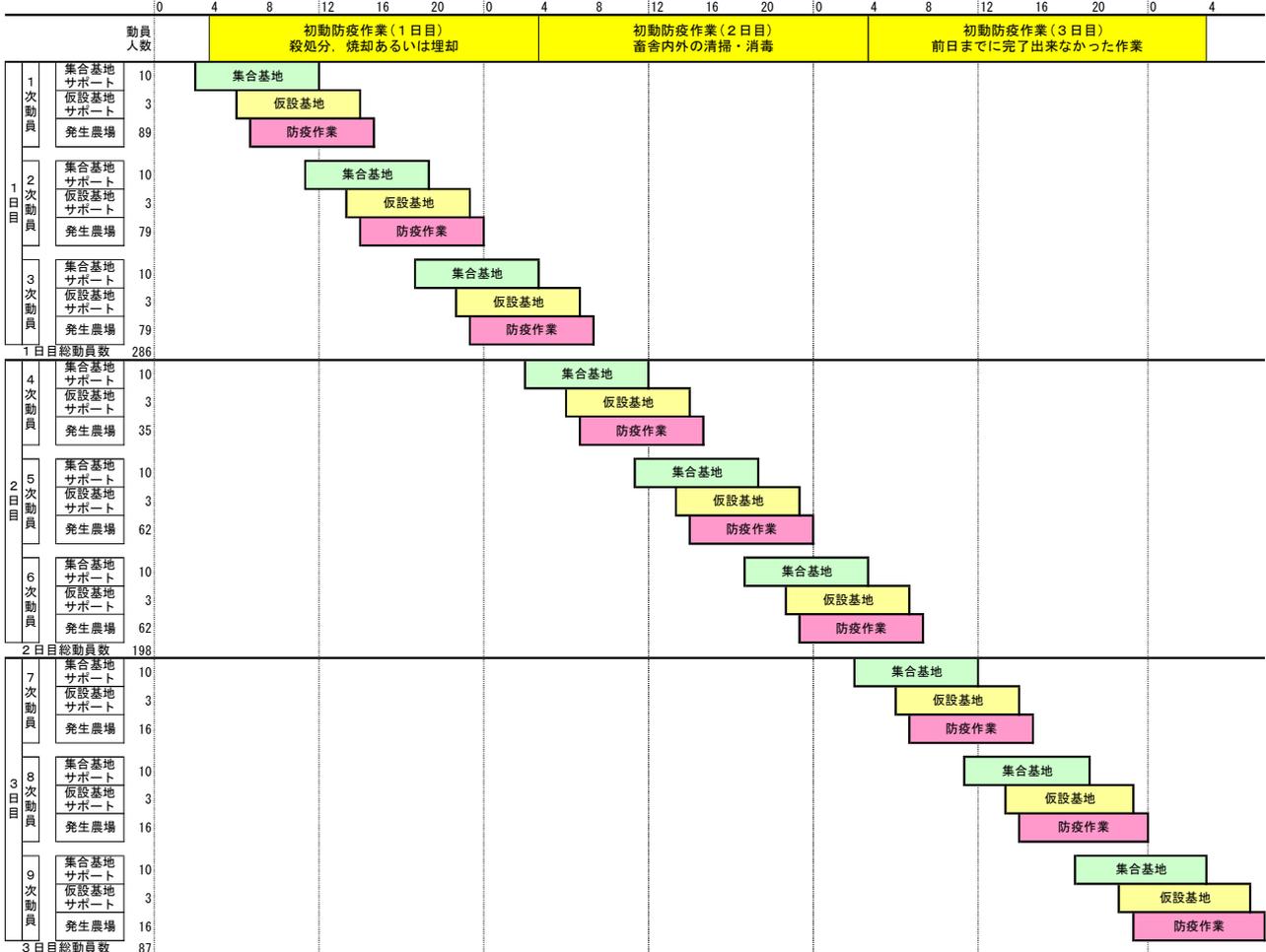
# 発生農場(豚)初動防疫に係る配置・動員体制

## <設定条件>

- ・ 飼養規模：肥育豚2,000頭規模
- ・ 口蹄疫確定後24時間以内で殺処分を終了
- ・ 初発のみで封じ込め



肥育豚2,000頭飼養規模 初動防疫作業 人員動員計画



肥育豚2,000頭規模の初動防疫に要する人員例（1日目） 殺処分：電殺

区分	係	算定基礎		1日あたり必要人員											合計	
				獣医師					保健師	作業者				業者		
		県職員等	業者委託	防疫員	保健福祉部	NOSAI	指定 獣医師等	大学等	県職員	県職員	市町村	JA	NOSAI 職員等	オペレー ター		作業員
集合基地	総括	3名		3												3
	会場運営	3名×3交代									9					9
	資材	5名×3交代								9		6				15
	健康管理	1名×3交代						3								3
仮設基地	総括	3名		3												3
	施設運営・資材	2名×3交代								6						6
発生農場	総括	3名		3												3
	目隠し設置(農場周囲)		10名												10	10
	サポート	1名×3交代								2	1					3
	殺処分	10名×4班×3交代		12	6	6				31	28	27	10			120
	搬出・積込み	2名×4班×3交代	2名(ホリローダ2台)×3交代							12	6	6		6		30
	記録	1名×4班×3交代								7	5					12
	車両消毒	2名(動噴1台)×3交代									6					6
	農場清掃消毒															
輸送	輸送(随行)	2名×3交代	2名(4tトラック2台)×3交代							3	3			6		12
	輸送間の道路消毒	2名×3交代								3	3					6
埋却地	総括	3名		3												3
	現場管理(農地整備課等)	2名×3交代								6						6
	目隠し・埋却シート設置		10名												(10)	(10)
	車両消毒	2名(動噴1台)×3交代									6					6
	掘削・埋却補助	6名×3交代								9	9					18
	重機オペレーター(掘削)		4名(バックホウ4台)×3交代											12		12
	埋却地消毒 <sup>注1</sup>	埋め戻し終了後全員で実施														
動員者数				24	6	6	0	0	3	88	76	39	10	24	10	286
合計				252										34	286	

( )内の人員は兼務

注1：埋却時にブルーシートを使用する場合（掘削時に湧水）は、別途埋却地に10名の人員が必要

# 肥育豚2,000頭規模の初動防疫に要する人員例（2日目） 殺処分：電殺

区分	係	算定基礎		1日あたり必要人員												合計
				獣医師					保健師	作業者				業者		
		県職員等	業者委託	防疫員	保健福祉部	NOSAI	指定 獣医師等	大学等	県職員	県職員	市町村	JA	NOSAI 職員等	オペレー ター	作業員	
集合基地	総括	3名		3												3
	会場運営	3名×3交代									9					9
	資材	5名×3交代								9		6				15
	健康管理	1名×3交代						3								3
仮設基地	総括	3名		3												3
	施設運営・資材	2名×3交代								6						6
発生農場	総括	3名		3												3
	目隠し設置(農場周囲)															0
	サポート	3名×3交代								6	3					9
	殺処分															0
	搬出(死体、汚染物品)	2名×3交代	2名(ホリロー2台)×3交代							3	3			6		12
	積込み	4名×3交代								6		6				12
	車両消毒	2名(動噴1台)×3交代										6				6
	農場清掃消毒	27名×2交代(搬出作業終了後全員で実施)		(3)							27(15)	12(12)	9(6)	6		54(36)
輸送	輸送(随行)	2名×3交代	2名(4tトラック2台)×3交代							3	3			6		12
	輸送間の道路消毒	2名×3交代								3	3					6
埋却地	総括	3名		3												3
	現場管理(農地整備課等)	2名×3交代								6						6
	目隠し・埋却シート設置															0
	車両消毒	2名(動噴1台)×3交代									6					6
	掘削・埋却補助	6名×3交代								9	9					18
	重機オペレーター(投入)		4名(バックホウ4台)×3交代											12		12
	埋却地消毒 <sup>注1</sup>	埋め戻し終了後全員で実施														
動員者数				12	0	0	0	0	3	78	54	21	6	24	0	198
合計				174										24	198	

( )内は担当作業終了次第補助に入る人員であり、( )外の人員には含まれない

注1：埋却時にブルーシートを使用する場合(掘削時に湧水)は、別途埋却地に10名の人員が必要

肥育豚2,000頭規模の初動防疫に要する人員例（3日目） 殺処分：電殺

区分	係	算定基礎		1日あたり必要人員											合計	
				獣医師					保健師	作業者				業者		
		県職員等	業者委託	防疫員	保健福祉部	NOSAI	指定 獣医師等	大学等	県職員	県職員	市町村	JA	NOSAI 職員等	オペレー ター		作業員
集合基地	総括	3名		3												3
	会場運営	3名×3交代									9					9
	資材	5名×3交代								9		6				15
	健康管理	1名×3交代						3								3
仮設基地	総括	3名		3												3
	施設運営・資材	2名×3交代								6						6
発生農場	総括	3名		3												3
	目隠し設置(農場周囲)															0
	サポート															0
	殺処分															0
	搬出															0
	積み込み															0
	車両消毒															0
	農場清掃消毒															0
輸送	輸送(随行)															0
	輸送間の道路消毒															0
埋却地	総括	3名		3												3
	現場管理(農地整備課等)	2名×3交代								6						6
	目隠し・埋却シート設置															0
	車両消毒	2名(動噴1台)×3交代									6					6
	掘削・埋却補助	6名×3交代								9	9					18
	重機オペレーター(埋め戻し)	4名(バックホ-4台)×3交代												12		12
	埋却地消毒 <sup>注1</sup>	埋め戻し終了後全員で実施			(3)						(15)	(15)				(33)
動員者数				12	0	0	0	0	3	30	24	6	0	12	0	87
合計				75										12	87	

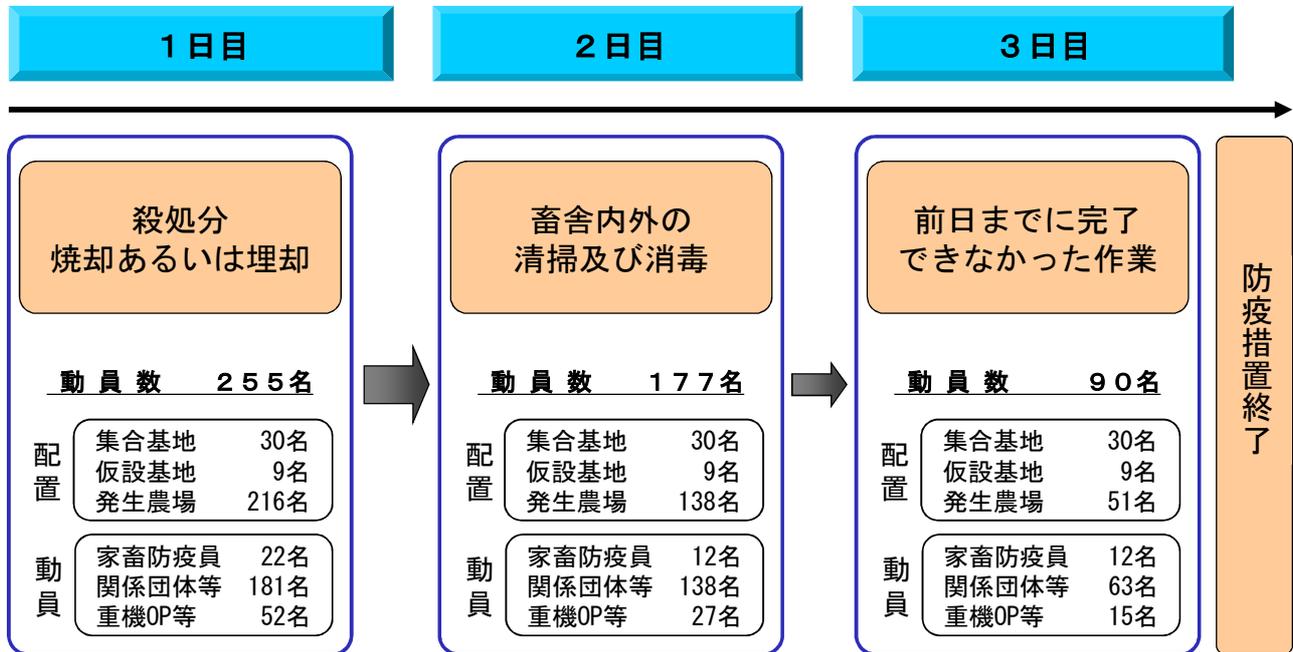
( )内は担当作業終了次第補助に入る人員であり、( )外の人員には含まれない

注1：埋却時にブルーシートを使用する場合（掘削時に湧水）は、別途埋却地に10名の人員が必要

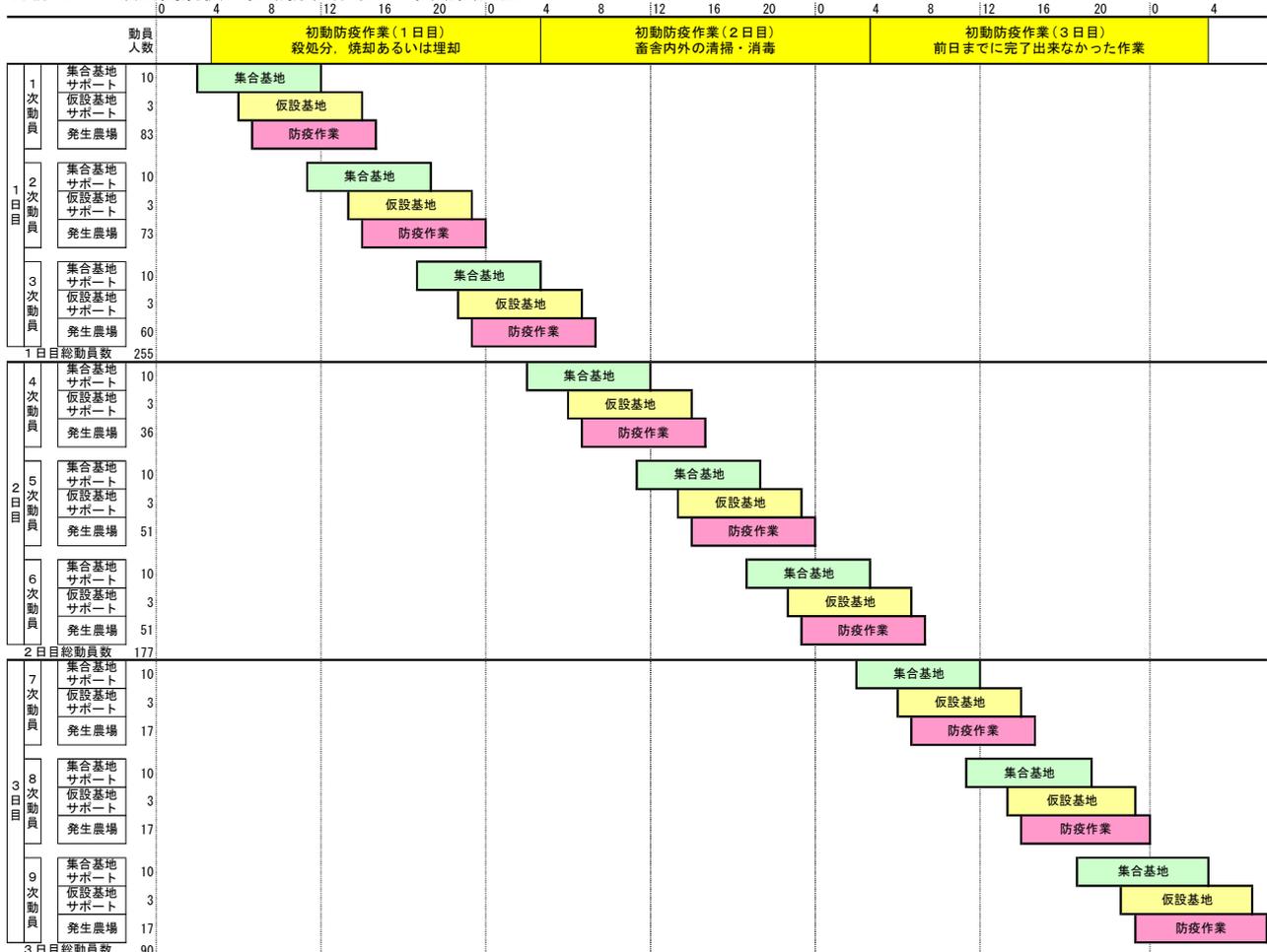
# 発生農場(豚)初動防疫に係る配置・動員体制

## <設定条件>

- ・飼養規模：母豚200頭(トータル2,000頭)規模
- ・口蹄疫確定後24時間以内で殺処分を終了
- ・初発のみで封じ込め



母豚200頭飼養規模 初動防疫作業 人員動員計画



母豚200頭規模の初動防疫に要する人員例（1日目） 殺処分：電殺及びガス殺を併用

区分	係	算定基礎		1日あたり必要人員												合計	
				獣医師					保健師	作業員				業者			
		県職員等	業者委託	防疫員	保健福祉部	NOSAI	指定 獣医師等	大学等	県職員	県職員	市町村	JA	NOSAI 職員等	オペレー ター	作業員		
集合基地	総括	3名		3												3	
	会場運営	3名×3交代									9					9	
	資材	5名×3交代									9	6				15	
	健康管理	1名×3交代							3							3	
仮設基地	総括	3名		3												3	
	施設運営・資材	2名×3交代									6					6	
発生農場	総括	3名		3												3	
	目隠し設置(農場周囲)		10名													10	
	サポート(資材配布・回収)	5名×3交代									9	6				15	
	殺処分	(母豚等電殺)	12名/班×2交代		2	2						10	4	6			24
		(肉豚ガス殺)	11名/班×3交代		3		3					12	6	6	3		33
	搬出	(電殺)	補助2名×3交代	2名(ホローガ)×3交代								3	3			6	12
		(ガス殺)	補助3名×3交代	3名(フォークリフト3台)×3交代								5	4			9	18
	積込み	(電殺・ガス殺)	補助4名×3交代									6		6			12
	記録		5名									3	2				5
	車両消毒		2名(動噴1台)×3交代												6		6
農場清掃消毒																	
輸送	輸送(随行)	4名×3交代	4名(4tガソリン4台)×3交代									6	6			12	24
	輸送間の道路消毒	2名×3交代										3	3				6
埋却地	総括	3名		3												3	
	現場管理(農地整備課等)	2名×3交代										6					6
	目隠し・埋却シート設置		10名													(10)	(10)
	車両消毒		2名(動噴1台)×3交代											6			6
	掘削・埋却補助(記録1名含む)		6名×3交代										9	9			18
	重機オペレーター(掘削)			5名(バックホウ5台)×3交代												15	15
	埋却地消毒 <sup>注1</sup>		埋め戻し終了後全員で実施														
動員者数				17	2	3	0	0	3	87	64	24	3	42	10	255	
合計				203										52	255		

( )内の人員は兼務

注1：埋却時にブルーシートを使用する場合（掘削時に湧水）は、別途埋却地に10名の人員が必要

母豚200頭規模の初動防疫に要する人員例（2日目） 殺処分：電殺及びガス殺を併用

区分	係	算定基礎		1日あたり必要人員												合計
				獣医師					保健師	作業者				業者		
		県職員等	業者委託	防疫員	保健福祉部	NOSAI	指定 獣医師等	大学等	県職員	県職員	市町村	JA	NOSAI 職員等	オペレー ター	作業員	
集合基地	総括	3名		3												3
	会場運営	3名×3交代									9					9
	資材	5名×3交代								9		6				15
	健康管理	1名×3交代						3								3
仮設基地	総括	3名		3												3
	施設運営・資材	2名×3交代								6						6
発生農場	総括	3名		3												3
	目隠し設置(農場周囲)															0
	サポート	3名×3交代								6	3					9
	殺処分															0
	搬出(死体、汚染物品)	補助2名×3交代	2名(ホリカウ <sup>2</sup> 2台)×3交代							3	3			6		12
	積込み	補助4名×3交代								6		6				12
	車両消毒	2名(動噴1台)×3交代										6				6
	農場清掃消毒	15名×2交代(搬出作業終了後全員で実施)		(3)							15(15)	6(12)	6(6)	3		30(36)
輸送	輸送(随行)	2名×3交代	2名(4t <sup>2</sup> ソフ <sup>2</sup> 2台)×3交代							3	3			6		12
	輸送間の道路消毒	2名×3交代								3	3					6
埋却地	総括	3名		3												3
	現場管理(農地整備課等)	2名×3交代								6						6
	目隠し・埋却シート設置															0
	車両消毒	2名(動噴1台)×3交代									6					6
	掘削・埋却補助	6名×3交代								9	9					18
	重機オペレーター(投入)		5名(バックホ-5台)×3交代											15		15
	埋却地消毒 <sup>注1</sup>	埋め戻し終了後全員で実施														
動員者数				12	0	0	0	0	3	66	48	18	3	27	0	177
合計				150										27	177	

( )内は担当作業終了次第補助に入る人員であり、( )外の人員には含まれない

注1：埋却時にブルーシートを使用する場合(掘削時に湧水)は、別途埋却地に10名の人員が必要

母豚200頭規模の初動防疫に要する人員例（3日目） 殺処分：電殺及びガス殺を併用

区分	係	算定基礎		1日あたり必要人員											合計	
				獣医師					保健師	作業員				業者		
		県職員等	業者委託	防疫員	保健福祉部	NOSAI	指定 獣医師等	大学等	県職員	県職員	市町村	JA	NOSAI 職員等	オペレー ター		作業員
集合基地	総括	3名		3												3
	会場運営	3名×3交代									9					9
	資材	5名×3交代										6				15
	健康管理	1名×3交代						3								3
仮設基地	総括	3名		3												3
	施設運営・資材	2名×3交代								6						6
発生農場	総括	3名		3												3
	目隠し設置(農場周囲)															0
	サポート															0
	殺処分															0
	搬出															0
	積み込み															0
	車両消毒															0
	農場清掃消毒															0
輸送	輸送(随行)															0
	輸送間の道路消毒															0
埋却地	総括	3名		3												3
	現場管理(農地整備課等)	2名×3交代								6						6
	目隠し・埋却シート設置		10名													0
	車両消毒	2名(動噴1台)×3交代									6					6
	掘削・埋却補助	6名×3交代									9	9				18
	重機オペレーター(埋め戻し)		5名(バックホ-5台)×3交代											15		15
	埋却地消毒 <sup>注1</sup>	埋め戻し終了後全員で実施									(15)	(15)				(30)
動員者数				12	0	0	0	0	3	30	24	6	0	15	0	90
合計				75											15	90

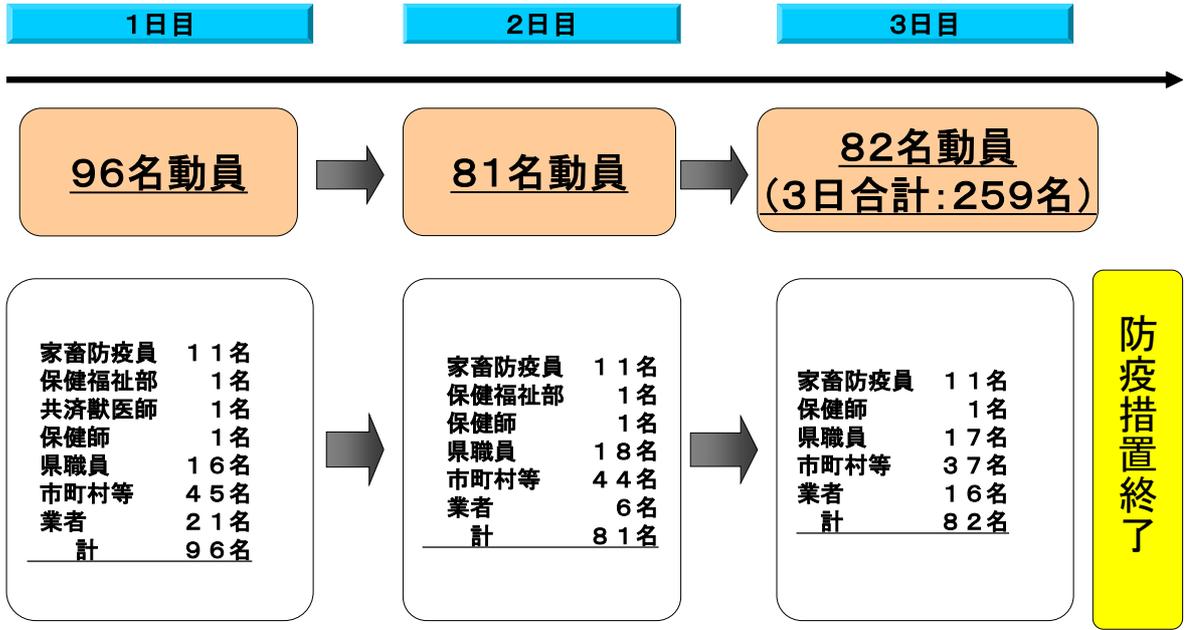
( )内は担当作業終了次第補助に入る人員であり、( )外の人員には含まれない

注1：埋却時にブルーシートを使用する場合(掘削時に湧水)は、別途埋却地に10名の人員が必要

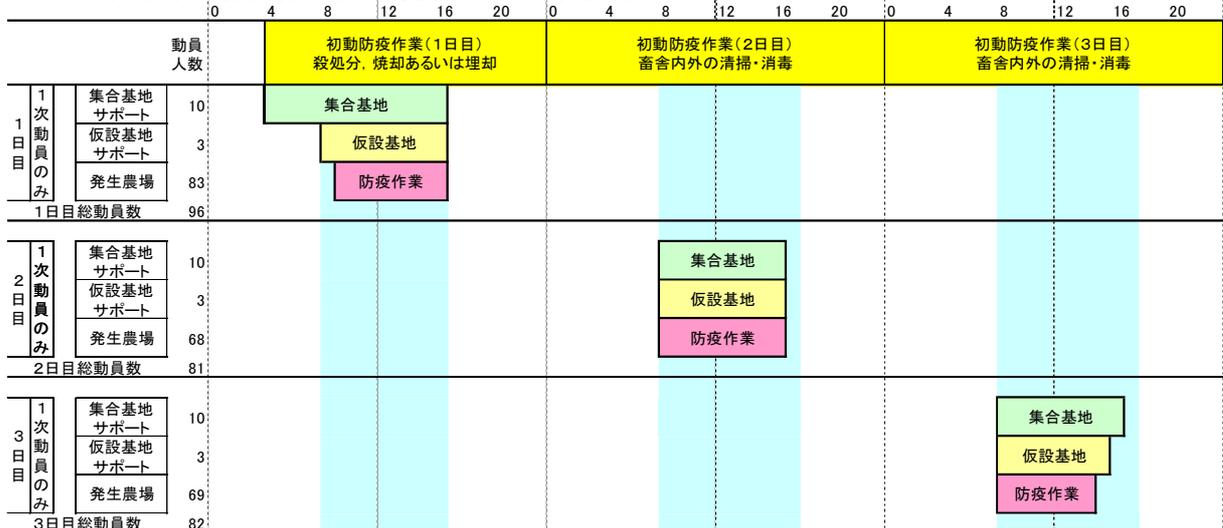
## 発生農場(牛)初動防疫に係る動員例(離島)

### ＜設定条件＞

- ・ 飼養規模：繁殖牛 100頭規模
- ・ 初発のみで封じ込め
- ・ 農場施設：牛舎 2棟 堆肥舎 1棟



100頭(繁殖牛)飼養規模 初動防疫作業 人員動員計画



# 離島における繁殖牛100頭規模の初動防疫に要する人員例(1日目)

区分	係	算定基礎		1日あたり必要人員												合計
				獣医師					保健師	作業者				業者		
		県職員等	業者委託	防疫員	保健福祉部	NOSAI	指定 獣医師等	大学等	県職員	県職員	市町村	JA	NOSAI 職員等	オペレ-ター	作業員	
集合基地	総括	1名		1												1
	会場運営	3名									3					3
	資材	5名								3		2				5
	健康管理	1名							1							1
仮設基地	総括	1名		(1)												0
	施設運営・資材	2名								2						2
発生農場	総括	1名		1												1
	目隠し設置(農場周囲)		5名												5	5
	サポート	5名								3	2					5
	評価	3名		(1)							1	1				2
	殺処分	32名(8名×4班)		6	1	1				6	10	6	2			32
	搬出	4名(2名で1組)	2名(ホイロータ2台)								2	2			2	6
	積込み	4名(2名で1組)									2	2				4
	車両消毒	2名(動噴1台)									2					2
農場消毒※	搬出作業終了後全員で実施		(7)	(1)	(1)				(9)	(19)	(11)	(2)	(2)	—	(52)	
輸送	輸送	2名(随行)	2名(4トラック2台)	2										2		4
	輸送間の道路消毒	2名										2				2
埋却地	総括	1名		1												1
	現場管理	2名								2						2
	目隠し・埋却シート設置		10名												10	10
	車両消毒	2名(動噴1台)									2					2
	掘削・埋却補助	4名(2名で1組)									2	2				4
	重機オペレーター(掘削)		2名(バックホ-2台)											2		2
	埋却地消毒	埋め戻し終了後全員で実施														
動員者数				11	1	1	0	0	1	16	26	15	4	6	15	96
合計				75										21	96	

# 離島における繁殖牛100頭規模の初動防疫に要する人員例(2日目)

区分	係	算定基礎		1日あたり必要人員												合計
				獣医師					保健師	作業者				業者		
		県職員等	業者委託	防疫員	保健福祉部	NOSAI	指定 獣医師等	大学等	県職員	県職員	市町村	JA	NOSAI 職員等	オペレ ーター	作業員	
集合基地	総括	1名		1												1
	会場運営	3名									3					3
	資材	5名								3		2				5
	健康管理	1名						1								1
仮設基地	総括	1名		(1)												0
	施設運営・資材	2名								2						2
発生農場	総括	1名		1												1
	目隠し設置(農場周囲)															0
	サポート	5名								3	2					5
	評価															0
	殺処分															0
	搬出(汚染物品)	4名(2名で1組)	2名(ホイルロータ2台)									2	2		2	6
	積込み	4名(2名で1組)										2	2			4
	車両消毒	2名(動噴1台)										2				2
農場清掃消毒			6	1						8	12	5	2		34	
輸送	輸送	2名	2名(4tトラック2台)	2											2	4
	輸送間の道路消毒	2名											2			2
埋却地	総括	1名		1												1
	現場管理	2名								2						2
	目隠し・埋却シート設置															0
	車両消毒	2名(動噴1台)									2					2
	掘削・埋却補助	4名									2	2				4
	重機オペレーター(投入)		2名(バックホー2台)											2		2
	埋却地消毒	埋め戻し終了後全員で実施														
動員者数				11	1	0	0	0	1	18	27	13	4	6	0	81
合計				75										6	81	

集合基地総括が  
兼務

# 離島における繁殖牛100頭規模の初動防疫に要する人員例(3日目)

区分	係	算定基礎		1日あたり必要人員											合計	
				獣医師					保健師	作業者				業者		
		県職員等	業者委託	防疫員	保健福祉部	NOSAI	指定 獣医師等	大学等	県職員	県職員	市町村	JA	NOSAI 職員等	オペレ ーター		作業員
集合基地	総括	1名		1												1
	会場運営	3名									3					3
	資材	5名								3		2				5
	健康管理	1名						1								1
仮設基地	総括	1名		(1)												0
	施設運営・資材	2名								2						2
発生農場	総括	1名		1												1
	目隠除去(農場周囲)		5名												5	5
	サポート	3名							2	1						3
	評価															0
	殺処分															0
	搬出(汚染物品)	2名	2名(ホイローダ2台)									2			2	4
	積み込み	4名(2名で1組)										2	2			4
	車両消毒	2名(動噴1台)										2				2
	農場清掃消毒			8						8	10	5				31
輸送	輸送	2名	2名(4tトラック2台)	(2)										2		2
	輸送間の道路消毒	2名											2			2
埋却地	総括	1名		1												1
	現場管理	2名								2						2
	目隠し撤去		5名												5	5
	車両消毒	2名(動噴1台)									2					2
	掘削・埋却補助	4名(2名で1組)									2	2				4
	重機オペレーター(投入)		2名(バックホー2台)											2		2
	埋却地消毒	埋め戻し終了後全員で実施		(1)						(2)	(4)	(2)				(9)
動員者数				11	0	0	0	0	1	17	24	11	2	6	10	82
合計				66										16	82	

集合基地総括が  
兼務

# 初動防疫（農場、埋却地）に係る規模別の動員数例

畜種	規模	殺処分の方法	動員数			
			1日目	2日目	3日目	合計
牛	繁殖経営 母牛50頭	薬殺	76	68	0	144
牛	繁殖経営 母牛100頭	薬殺	170	74	0	244
牛	繁殖経営 母牛200頭	薬殺	226	93	0	319
牛	肥育牛経営 肥育牛200頭	薬殺	226	93	0	319
牛	肥育牛経営 肥育牛400頭	薬殺	267	220	110	597
牛	肥育牛経営 肥育牛1000頭	薬殺	388	146	186	720
豚	一貫経営 母豚100頭	電殺+ガス殺	204	85	0	289
豚	一貫経営 母豚200頭	電殺+ガス殺	255	177	90	522
豚	肥育豚経営 肥育豚2000頭	電殺	286	198	87	571

# 家畜の評価額の算定方法

## 1 肥育牛（和牛、交雑種及び乳用種）

### (1) 評価額の基本的な算定方法

素畜の導入価格 + 肥育経費（1日当たりの生産費×飼養日数）

### (2) 素畜の導入価格及び肥育経費の算定方法

- ① 導入価格は、素畜の導入に要した費用とし、家畜市場の購入伝票等により確認する。
- ② 導入価格を確認することができない場合又は素畜を自家生産している場合には、当該家畜の所有者が通常利用している家畜市場における当該素畜と同等の牛（品種（黒毛和種等）、用途（肥育向等）等が同一の子牛）の平均取引価格（直近1年間のもの）を基礎として、必要に応じて、血統等を加味した額とする。

なお、血統等を加味した具体的な加算額は、母牛の資質については登録団体が評価した登録点数、父牛の資質については各都道府県が算定した育種価に基づき、当該都道府県が算定するものとし、品種別の取扱は以下のとおりとする。

- ア. 和牛：母牛と父牛の資質を加味する。
- イ. 交雑種：父牛の資質のみを加味する。
- ウ. 乳用種：資質は加味しない。

- ③ 1日当たりの生産費は、全算入生産費から素畜費を除いた額を平均肥育期間で除して算定する。
- ④ 飼養日数は、素畜を導入した日から患畜又は疑似患畜と判定された日までの日数とする。

[参考] 品種別の1日当たり生産費（平成21年度畜産物生産費調査）

#### ● 去勢若齢肥育牛の1日当たり生産費（全国平均）

$$\left( \text{全算入生産費 } 965,996 \text{ 円} - \text{素畜費 } 523,902 \text{ 円} \right) \div \left( \text{肥育期間 } 20.2 \text{ か月} \times 30.4 \text{ 日} \right) = \boxed{720} \text{ 円}$$

#### ● 交雑種肥育牛の1日当たり生産費（全国平均）

$$\left( \text{全算入生産費 } 583,148 \text{ 円} - \text{素畜費 } 195,223 \text{ 円} \right) \div \left( \text{肥育期間 } 19.2 \text{ か月} \times 30.4 \text{ 日} \right) = \boxed{665} \text{ 円}$$

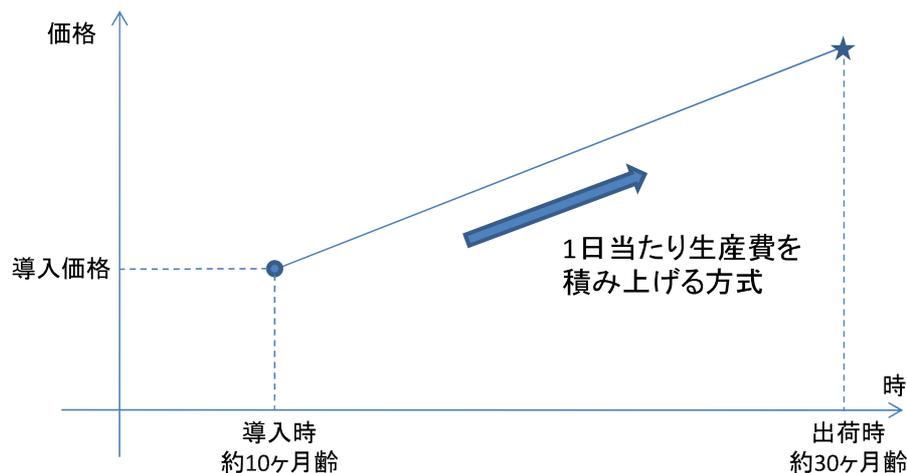
#### ● 乳用雄肥育牛の1日当たり生産費（全国平均）

$$\left( \text{全算入生産費 } 338,437 \text{ 円} - \text{素畜費 } 104,769 \text{ 円} \right) \div \left( \text{肥育期間 } 14.6 \text{ か月} \times 30.4 \text{ 日} \right) = \boxed{527} \text{ 円}$$

**【例】** 肥育牛（和牛）を出荷時（30か月齢）で評価

導入価格		1日当たりの生産費×飼養日数		
393,773 円（全国の和子牛平均取引価格）	+	720 円 ×（約20か月×30.4日）	=	831,533 円

**肥育牛  
(和牛の場合)**



## 2 肥育豚

### (1) 評価額の基本的な算定方法

素畜の導入価格 + 肥育経費 (1日当たりの生産費 × 飼養日数)

### (2) 素畜の導入価格及び肥育経費の算定方法

- ① 導入価格は、素畜の導入に要した費用とし、購入伝票等により確認する。
- ② 素畜を自家生産している場合又は導入価格を確認することができない場合には、産み落とし価格を用いることとし、その算定方法については、直近年度の畜産物生産費における肥育豚生産費の100分の9を乗じて算定する。
- ③ 1日当たりの生産費は、全算入生産費から産み落とし価格を除いた額を肥育期間(平均販売月齢)で除した費用に100分の50を乗じた前期1日当たり生産費(生まれた日から70日齢まで)及び100分の130を乗じた後期1日当たり生産費(71日齢から出荷されるまで)を算定する。
- ④ 飼養日数は、素畜を導入する場合には導入した日から、繁殖・肥育一貫経営等の場合には素畜が生まれた日から患畜又は疑似患畜と判定された日までの日数とする。

[参考] 1日当たり生産費(平成23年度畜産物生産費調査)

● 産み落とし価格(全国平均)

全算入生産費 31,903 円 × 豚肉生産コスト全体に対する子豚生産に要するコストの割合 9% =  
2,871 円

● 肥育豚の1日当たり生産費(全国ベース)

(全算入生産費 31,903 円 - 産み落とし価格 2,871 円) ÷ (肥育期間 6.4 か月 × 30.4 日) = 149 円

- ・前期1日当たり生産費(0~2.3 か月齢) : 1日当たり生産費の50% = 75 円
- ・後期1日当たり生産費(2.3~6.4 か月齢) : 1日当たり生産費の130% = 194 円

**【例】肥育豚を出荷時(6.4 か月齢)で評価**

[100日齢の子豚を導入している場合]

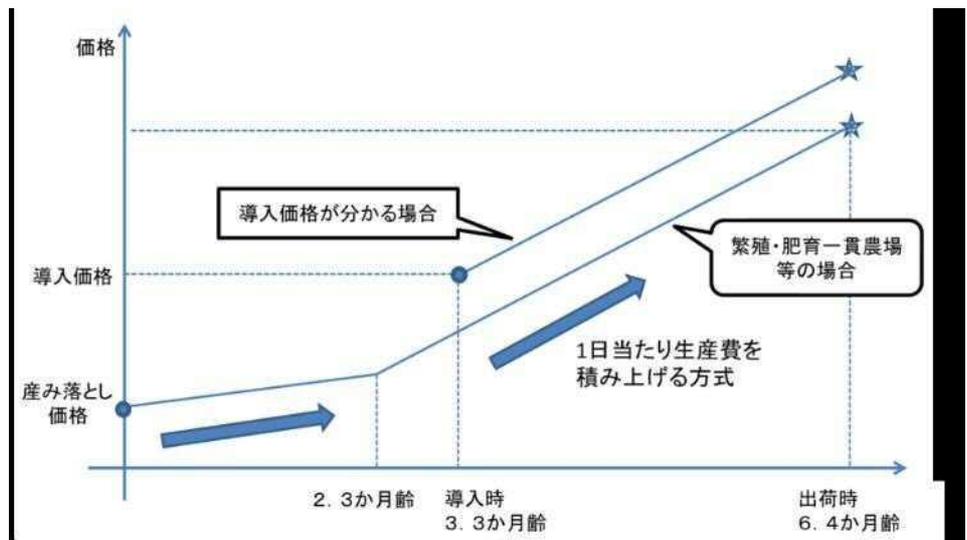
導入価格                      1日当たりの生産費 × 飼養日数  
15,220 円                      +              (194 円 × (6.4 か月 - 3.3 か月) × 30.4 日) = 33,503 円

※この試算例では農業物価統計を用いて導入価格を設定

[繁殖・肥育一貫経営等で導入価格がない場合]

産み落とし価格 2,871 円 + 1 日当たりの生産費×飼養日数  
 $((75 \text{ 円} \times 2.3 \text{ か月}) + (194 \text{ 円} \times 4.1 \text{ か月})) \times 30.4 \text{ 日} = 32,295 \text{ 円}$

肥育豚



### 3 肉用子牛

【和子牛】

(1) 評価額の基本的な算定方法

産み落とし価格+飼養日数に応じた増価額（1日当たりの増価額×飼養日数）+親牛加算金

(2) 産み落とし価格及び飼養日数に応じた増価額の算定方法

- ① 産み落とし価格は、生産費調査等において直接的な指標となる価格がないことから、農産物価統計における乳子牛（交雑種：ヌレ子）の直近1年間の平均販売価格に、肉用牛補給金制度の黒毛和種の保証基準価格を交雑種の保証基準価格で除して得た割合を乗じて算定する。
- ② 1日当たりの増価額は、次により算定する。  
 （近隣市場の市場平均価格又は黒毛和種の保証基準価格－産み落とし価格）÷近隣市場の平均出荷日齢
- ③ 飼養日数は、素畜が生まれた日から疑似患者と決定されるまでの日数とする。
- ④ なお、必要に応じて、血統等を加味することとし、血統等を加味した具体的な加算額は、母牛の資質については登録団体が評価した登録点数、父牛の資質については各都道府県が算定した育種価に基づき、当該都道府県が算定する。

[参考]

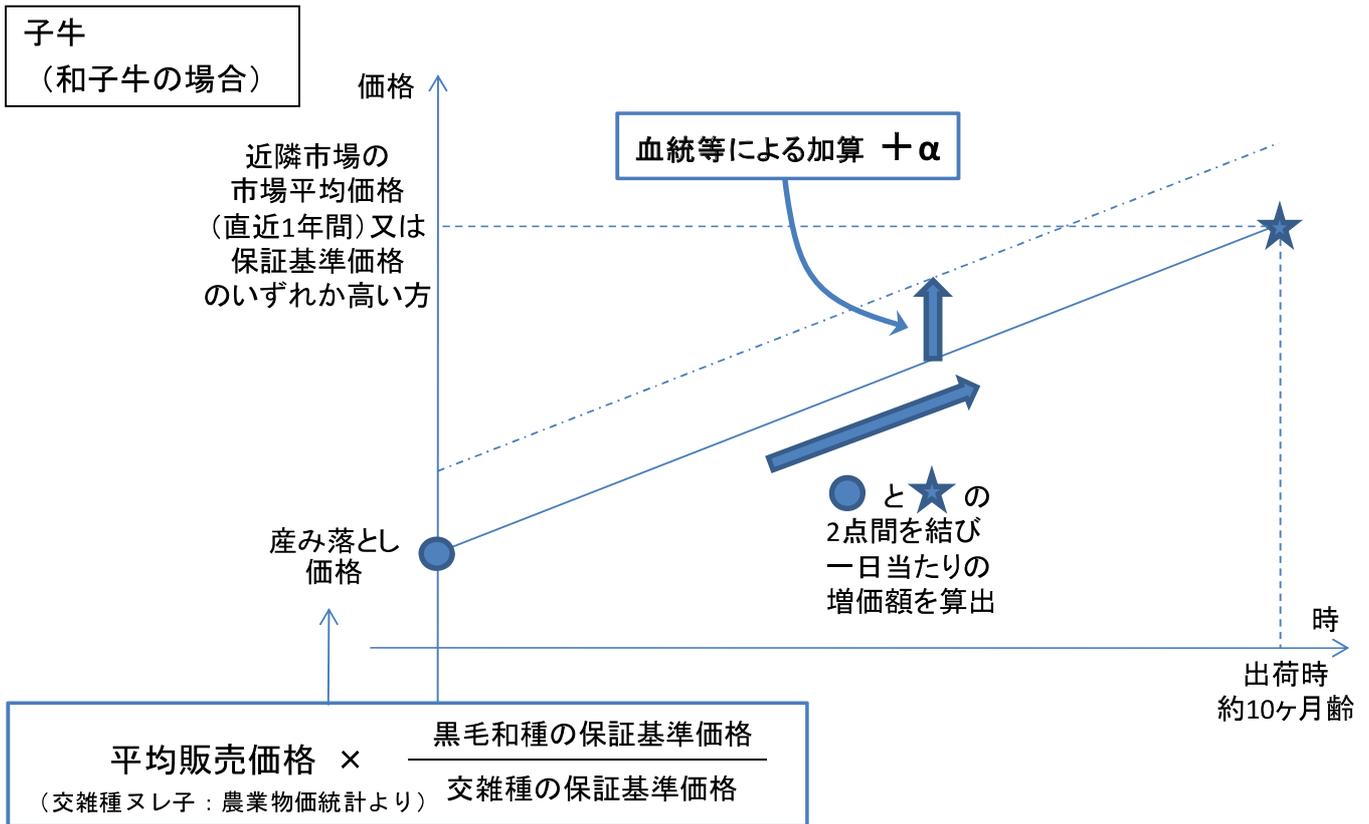
- 産み落とし価格（H21年農産物価統計から算定）

$$\text{乳子牛（交雑種：ヌレ子）} 95,730 \text{ 円} \times \frac{\text{黒毛和種の保証基準価格 } 310,000 \text{ 円}}{\text{交雑種の保証基準価格 } 181,000 \text{ 円}} = 163,957 \text{ 円}$$

↳ H21年平均販売価格

- 和子牛の1日当たりの増価額（H21年農産物価統計から算定）

$$(\text{和子牛（去勢）の平均販売価格 } 387,400 \text{ 円} - \text{産み落とし価格 } 163,957 \text{ 円}) \div (\text{育成期間 } 10 \text{ か月} \times 30.4 \text{ 日}) = 735 \text{ 円}$$



### 【乳子牛（雄・交雑種）】

#### (1) 評価額の基本的な算定方法

産み落とし価格 + 育成日数に応じた増価額 (1日当たりの増価額 × 育成日数) + 親牛加算金

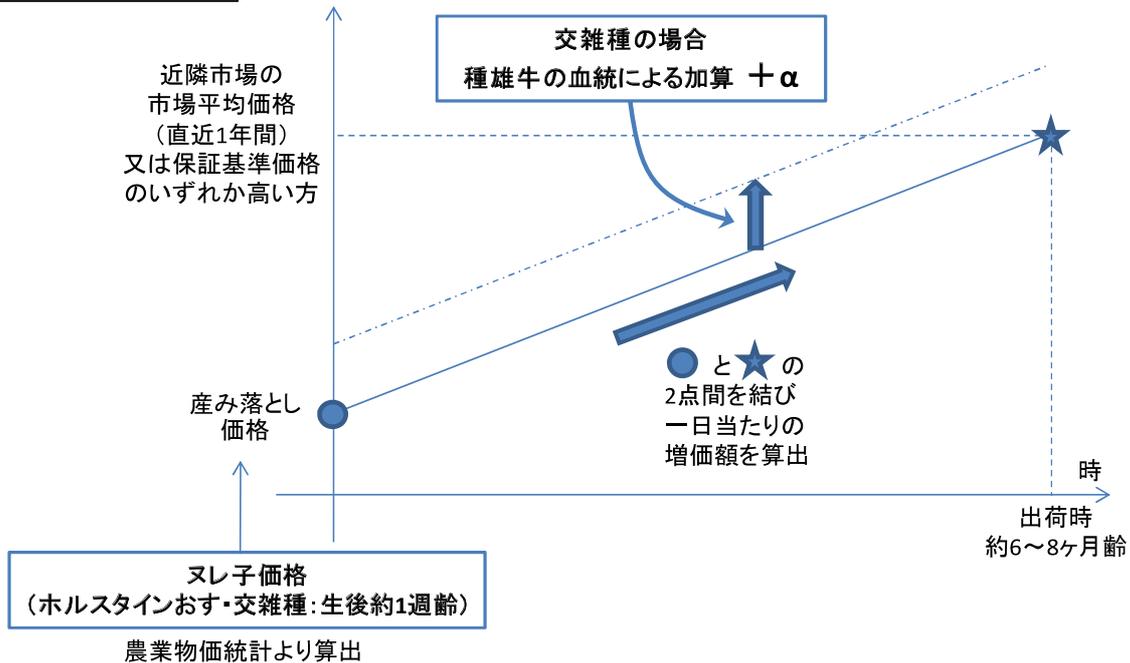
#### (2) 産み落とし価格及び飼養日数に応じた増価額の算定方法

- ① 産み落とし価格は、農業物価統計における乳子牛（ホルスタイン種雄牛：生後7～10日程度）及び乳子牛（交雑種：生後7～10日程度）の直近1年間の平均販売価格とする。
- ② 1日当たりの増価額は、産み落とし価格と出荷時の近隣市場における平均取引価格から算定する。
- ③ 飼養日数は、素畜が生まれた日から患畜又は疑似患畜と判定された日までの日数とする。
- ④ なお、交雑種については、必要に応じて、父牛の血統を加味することとし、具体的な加算額は、父牛の資質について、各都道府県が算定した育種価に基づき、当該都道府県が算定する。

#### 【参考】

- 産み落とし価格 (H21年農業物価統計から算定)  
乳子牛 (ホルスタイン種雄牛：約8.5日齢) 平均販売価格 = 26,310円
- 乳子牛 (雄) の1日当たりの増価額 (H21年農業物価統計から算定)  
(肥育用乳用雄 (ホルスタイン種：約6.5か月齢) の平均販売価格 101,300円 - 産み落とし価格 26,310円) ÷ (育成期間 6.5か月 × 30.4日) = 380円
- 産み落とし価格 (H21年農業物価統計から算定)  
乳子牛 (交雑種：約8.5日齢) 平均販売価格 = 73,440円
- 乳子牛 (交雑種) の1日当たりの増価額 (H21年農業物価統計から算定)  
(肥育用乳用 (交雑種：約8か月齢) の平均販売価格 161,300円 - 産み落とし価格 73,440円) ÷ (育成期間 8か月 × 30.4日) = 361円

乳子牛  
(雄・交雑種の場合)



#### 4 肉用繁殖雌牛・繁殖雌豚

##### 【肉用繁殖雌牛（未經産）】

###### (1) 評価額の基本的な算定方法

素畜の導入価格 + 育成経費（1日当たりの生産費×飼養日数）+ 受胎加算金

###### (2) 素畜の導入価格及び育成経費の算定方法

- ① 導入価格は、素畜の導入に要した費用とし、家畜市場の購入伝票等により確認する。
- ② 導入価格を確認することができない場合又は素畜を自家生産している場合には、当該家畜の所有者が通常利用している家畜市場における当該素畜と同等の牛（品種（黒毛和種等）、用途（繁殖向等）等が同一の子牛）の平均取引価格（直近1年間のもの）を基礎として、必要に応じて、血統等を加味した額とする。なお、血統等を加味した具体的な加算額は、母牛の資質については登録団体が評価した登録点数、父牛の資質については各都道府県が算定した育種価に基づき、当該都道府県が算定する。
- ③ 1日当たりの生産費は、生産費調査における去勢若齢肥育牛の1日当たりの生産費を利用する。
- ④ 育成日数は、素畜を導入した日から患畜又は疑似患畜と判定された日までの日数とする。
- ⑤ 受胎している場合には、受胎分として母牛価値の2割相当を加算する（ただし、獣医師による妊娠鑑定等により受胎が確認できる場合に限る。）。

##### 【肉用繁殖雌牛（経産）】

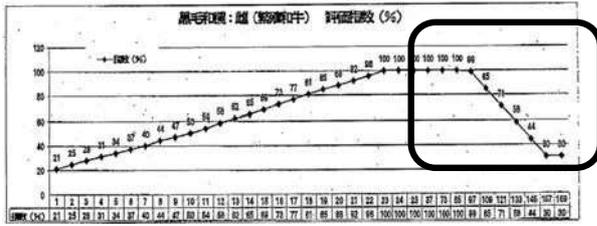
###### (1) 評価額の基本的な算定方法

初産時基準価格×評価指数／100 + 受胎加算金

###### (2) 初産時基準価格及び評価指数の算定方法

- ① 初産時基準価格は、次により算定する。  
素畜の導入価格 + 平均初産月齢までの育成経費（1日当たりの生産費×飼養日数）
- ② 評価指数は、初産時の評価を100とした際の経年による価値の減少分を指数化したものであり、各

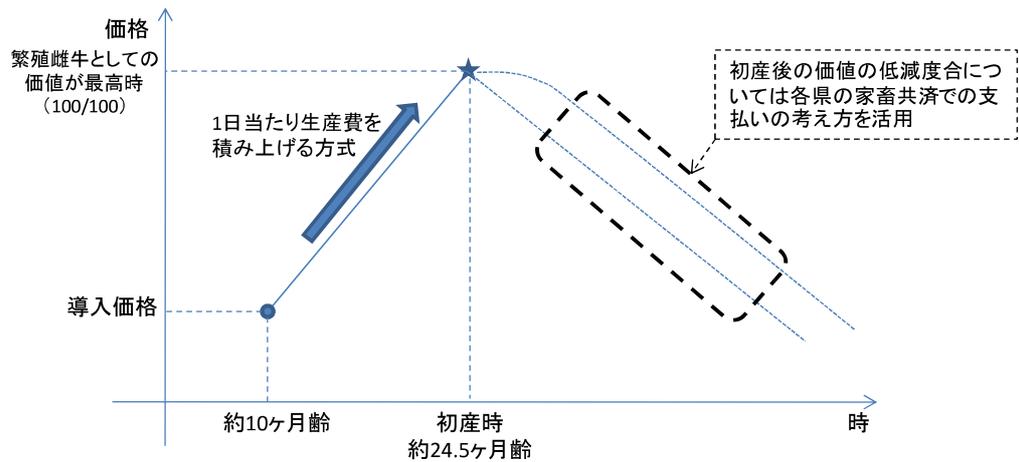
都道府県の家畜共済金支払制度を活用し算定する。



【参考】宮崎県が口蹄疫発生時に利用した評価指数（和牛繁殖雌牛）：各都道府県が同様のものを独自に保有している。

- ③ 未経産の受胎育成牛を導入した場合には、初産時基準価格は、導入価格に初産までの生産費（1日当たりの生産費×出産までの日数）を加算したものとする。
- ④ 1日当たりの生産費は、生産費調査における去勢若齢肥育牛の1日当たりの生産費を利用する。
- ⑤ 受胎している場合には、受胎分として母牛価値の2割相当を加算する（ただし、獣医師による妊娠鑑定等により受胎が確認できる場合に限る。）。

**繁殖雌牛  
(和牛の場合)**



【例】肉用繁殖雌牛を初産時（約24.5か月齢）で評価

$$\begin{aligned}
 & \text{導入価格} && \text{1日当たりの生産費} \times \text{飼養日数} && \text{妊娠加算分} \\
 \{ & 382,600 \text{ 円 (繁殖用和牛雌子平均購入価格)} + && (720 \text{ 円} \times (24.5 \text{ か月} - 9.5 \text{ か月}) \times 30.4 \text{ 日}) && \} \times 1.2 \\
 = & \boxed{853,104 \text{ 円}}
 \end{aligned}$$

【繁殖雌豚（未経産）】

(1) 評価額の基本的な算定方法

素畜の導入価格 + 育成経費（1日当たりの生産費×飼養日数）+ 受胎加算金

(2) 素畜の導入価格及び育成経費の算定方法

- ① 導入価格は、素畜の導入に要した費用とし、家畜市場の購入伝票等により確認する。
- ② 導入価格を確認することができない場合又は素畜を自家生産している場合には、当該家畜の所有者が通常利用している家畜市場における当該素畜と同等の豚（品種、用途（繁殖向等）等が同一の豚）の平均取引価格（直近1年間のもの）とする。
- ③ 1日当たりの生産費は、生産費調査における肥育豚の1日当たりの生産費を利用する。
- ④ 飼養日数は、素畜を導入した日から患畜又は疑似患畜と判定された日までの日数とする。
- ⑤ 受胎している場合には、受胎分として母豚価値の2割相当を加算する（ただし、獣医師による妊娠鑑定等により受胎が確認できる場合に限る。）。

【繁殖雌豚（経産）】

(1) 評価額の基本的な算定方法

初産時基準価格×評価指数／100 + 受胎加算金

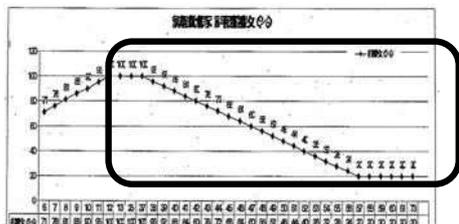
## (2) 初産時基準価格及び評価指数の算定方法

### ① 初産時基準価格は、次により算定する。

素畜の導入価格 + 平均初産月齢までの育成経費（1日当たりの生産費×飼養日数）

なお、素畜の導入価格及び育成経費は繁殖雌豚（未経産）と同様の算定方法とする。

### ② 評価指数は、初産時の評価を100とした際の経年による価値の減少分を指数化したものであり、各都道府県の家畜共済金支払制度を活用し算定する。



【参考】宮崎県が口蹄疫発生時に利用した評価指数（繁殖雌豚）：各都道府県が同様のものを独自に保有している。

### ③ 1日当たりの生産費は、生産費調査における肥育豚の1日当たりの生産費を利用する。

### ④ 受胎している場合には、受胎分として母豚価値の2割相当を加算する（ただし、獣医師による妊娠鑑定等により受胎が確認できる場合に限る。）。

#### 【例】繁殖雌豚を初産時（約12か月齢）で評価

導入価格

（1日当たりの生産費×飼養日数）

妊娠加算分

$$\{ 55,280 \text{ 円 (繁殖用雌豚 (雑種) 平均購入価格)} + 194 \text{ 円} \times (12 \text{ か月} - 3.3 \text{ か月}) \times 30.4 \text{ 日} \} \times 1.2 = 127,779 \text{ 円}$$

## 5. 乳用牛

### 【乳用繁殖雌牛（搾乳牛：未経産）】

#### (1) 評価額の基本的な算定方法

素畜の導入価格 + 育成経費（1日当たりの生産費×飼養日数）+ 受胎加算金

#### (2) 素畜の導入価格及び育成経費の算定方法

##### ① 導入価格は、素畜の導入に要した費用とし、家畜市場の購入伝票等により確認する。

##### ② 導入価格を確認することができない場合又は素畜を自家生産している場合には、当該家畜の所有者が通常利用している家畜市場における当該素畜と同等の牛（品種（乳用種等）、用途（搾乳繁殖向等）等が同一の子牛）の平均取引価格（直近1年間のもの）とする。

##### ③ 1日当たりの生産費は、生産費調査における乳用雄肥育牛のものを利用する。

##### ④ 飼養日数は、素畜を導入した日から患畜又は疑似患畜と判定された日までの日数とする。

##### ⑤ 受胎している場合には、受胎分として母牛価値の2割相当を加算する（ただし、獣医師による妊娠鑑定等により受胎が確認できる場合に限る。）。

### 【乳用繁殖雌牛（搾乳牛：経産）】

#### (1) 評価額の基本的な算定方法

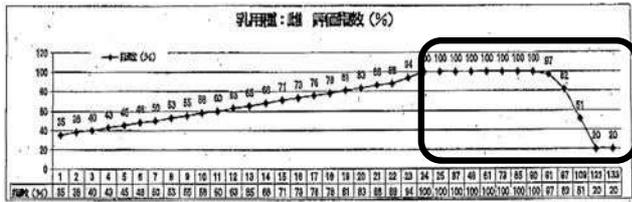
初産時基準価格×評価指数/100 + 受胎加算金 + 産乳能力加算金

#### (2) 初産時基準価格及び評価指数の算定方法

##### ① 初産時基準価格は、次により算定する。

素畜の導入価格 + 平均初産月齢までの育成経費（1日当たりの生産費×飼養日数）

- ② 評価指数は、初産時の評価を100とした際の経年による価値の減少分を指数化したものであり、各都道府県の家畜共済金支払制度を活用し算定する。



【参考】宮崎県が口蹄疫発生時に利用した評価指数（乳用種）：各都道府県が同様のものを独自に保有している。

- ③ 未経産の受胎育成牛を導入した場合には、初産時基準価格は、導入価格に初産までの生産費（1日当たりの生産費×出産までの日数）を加算したものとす。
- ④ 1日当たりの生産費は、生産費調査における乳用雄肥育牛の1日当たりの生産費を利用する。
- ⑤ 受胎している場合には、受胎分として母牛価値の2割相当を加算する（ただし、獣医師による妊娠鑑定等により受胎が確認できる場合に限る。）。
- ⑥ 産乳能力が地域の平均を超える場合には、これを加算することができるものとする。具体的な加算額は、当該牛の年間平均産乳量（直近の305日成績等）を当該地域の年間平均産乳量と比較し、次により算定する。

$$(\text{当該牛の年間平均産乳量} - \text{当該地域の年間平均産乳量}) \times \text{契約乳価} \times \text{収益率}$$

※ なお、個体ごとの年間平均産乳量は、基本的には牛群検定等の個体データを活用し、個体ごとのデータを保有していない場合にあつては、農場全体の産乳量と搾乳頭数等から1頭あたりの年間平均産乳量を推定することにより算定する。

【例】乳用繁殖雌牛を初産時（約26か月齢）で評価

導入価格	1日当たりの生産費×飼養日数	妊娠加算分
{141,000円 (ホルスタイン雌牛6か月齢平均購入価格) + (546円 × (26か月 - 6か月) × 30.4日)}		× 1.2
= <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">562,320円</span>		

【乳子牛（雌）】

- (1) 評価額の基本的な算定方法

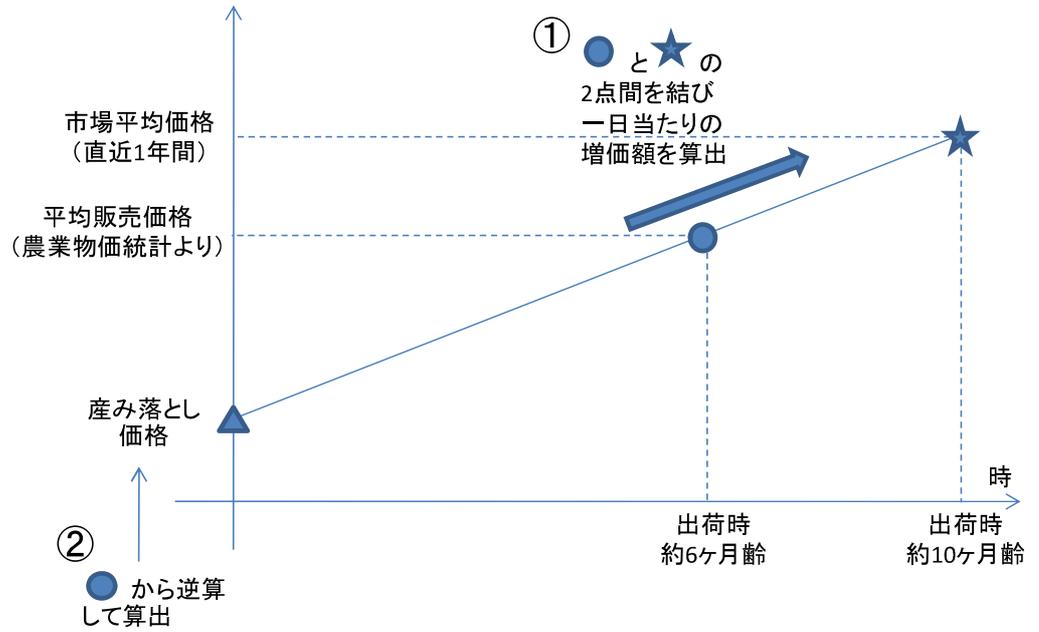
$$\text{産み落とし価格} + \text{飼養日数に応じた増価額 (1日当たりの増価額} \times \text{育成日数)}$$

- (2) 産み落とし価格及び育成日数に応じた増価額の算定方法

- ① 1日当たりの増価額は、農作物価統計におけるホルスタイン純粋種雌の平均販売価格（6か月齢）と近隣市場における平均取引価格（直近1年間：約10か月齢）から算定する。
- ② 産み落とし価格は、生産費調査等において直接的な指標となる価格がないことから、直近年の農作物価統計のホルスタイン純粋種雌（6か月齢）の平均販売価格（直近1年間のもの）及び近隣市場等のホルスタイン純粋種雌（約10か月齢）を用い逆算する。
- ③ なお、②で算定した価格が農作物価統計を用いて次により算定した価格を下回る場合、当該価格を産み落とし価格とし、当該価格と市場平均価格から1日当たりの増価額を算定する。

$$\text{ホルスタイン種雄の平均販売価格} \times \frac{\text{ホルスタイン純粋種雌 (生後6か月程度) の平均販売価格}}{\text{肥育用乳用雄 (ホルスタイン種：生後6~7か月程度) の平均販売価格}} \times \text{(生後7~10日)}$$

乳用めす子牛



※ 文章中の生産費及び生産費に係る統計指標については、原則として各都道府県が独自に算定する直近年  
度のものとし、各都道府県において算定できない場合等においては、農林水産省が公表する全国平均の数  
値を活用することとする。

## 消毒ポイント必要物品表

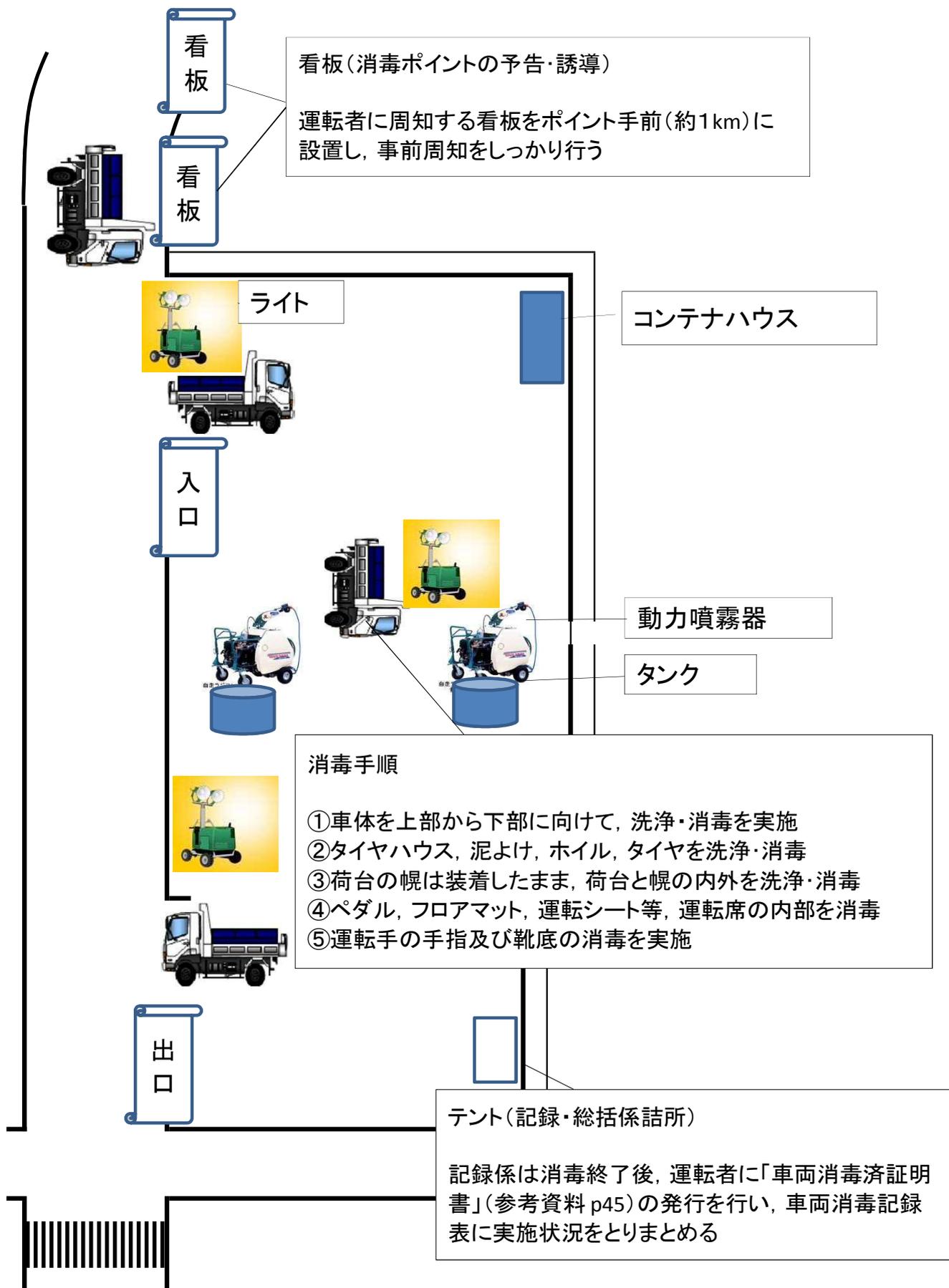
○消毒ポイント機材・資材(1か所当たり)

チェック	品名	規格	数量	発注先
<input type="checkbox"/>	ゴーグル		10	医療機材業者
<input type="checkbox"/>	ゴム長靴(白)	24cm,25cm,26cm,27cm	各8	医療機材業者
<input type="checkbox"/>	軍手, 厚手ビニール手袋		各10	ホームセンター
<input type="checkbox"/>	ヘルメット		5	ホームセンター
<input type="checkbox"/>	雨ガッパ	M,L,LL	15	ホームセンター
<input type="checkbox"/>	バケツ	15L	3	ホームセンター
<input type="checkbox"/>	動力噴霧器(タンク含む)	一式	2	レンタル
<input type="checkbox"/>	発電機		1	レンタル
<input type="checkbox"/>	照明器具		3	レンタル
<input type="checkbox"/>	コンテナハウス		1	レンタル
<input type="checkbox"/>	テント	3.5m × 5.3m	2	レンタル
<input type="checkbox"/>	机	180cm × 50cm	2	レンタル
<input type="checkbox"/>	パイプ椅子		5	レンタル
<input type="checkbox"/>	簡易トイレ		1	レンタル
<input type="checkbox"/>	看板, 予告看板		各2	レンタル
<input type="checkbox"/>	携帯電話		1	レンタル
<input type="checkbox"/>	無線機		2	レンタル
<input type="checkbox"/>	誘導灯(指示棒)		5	レンタル
<input type="checkbox"/>	コーン(誘導用)		4	レンタル
<input type="checkbox"/>	ストーブ		2	レンタル
<input type="checkbox"/>	灯油缶	18L	2	ホームセンター
<input type="checkbox"/>	石油缶	軽油用, ガソリン用	各1	ホームセンター
<input type="checkbox"/>	消毒用スタンプ		適	
<input type="checkbox"/>	筆記用具		適	

○消毒ポイント消耗品(1か所・1日当たり)

チェック	品名	規格	数量	発注先
<input type="checkbox"/>	防疫服	M,L,LL	30	医療機材業者
<input type="checkbox"/>	簡易マスク	50入り	2	医療機材業者
<input type="checkbox"/>	防塵マスク	20入り	1	医療機材業者
<input type="checkbox"/>	ゴム手袋	S,M,L:箱	各2	医療機材業者
<input type="checkbox"/>	逆性石けん消毒液	1L	3	医療機材業者
<input type="checkbox"/>	ゴミ袋	90L 10枚入	1	ホームセンター
<input type="checkbox"/>	トイレトペーパー		適	ホームセンター
<input type="checkbox"/>	ティッシュ		適	ホームセンター
<input type="checkbox"/>	車両消毒済証明書		50	
<input type="checkbox"/>	車両消毒記録表		4	

## 消毒ポイント配置図(例)



## 患畜に接触したおそれのある偶蹄類家畜の追跡【疫学調査班】

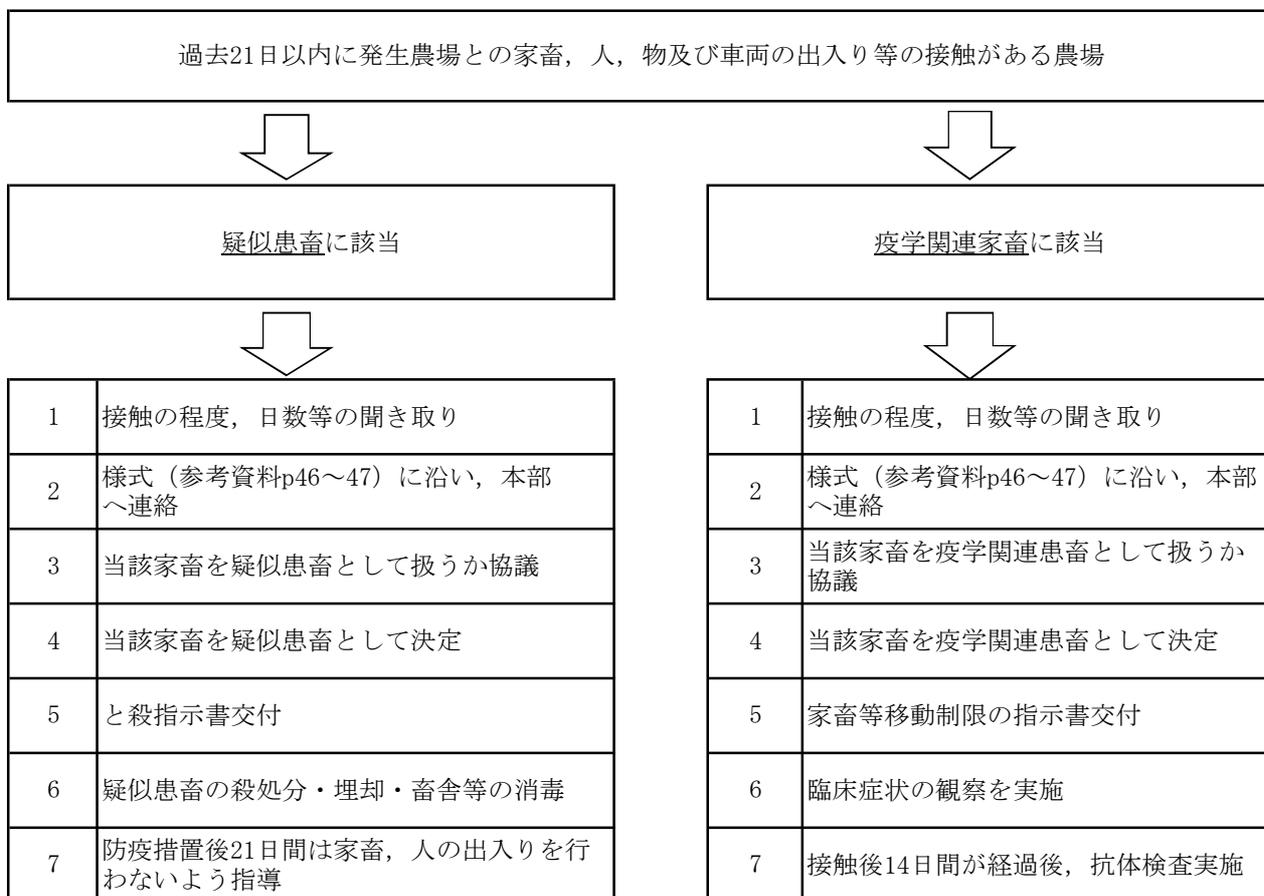
### ■調査用資材

1	疫学関連家畜等調査票（参考資料p46～47）
2	異常家畜の症状等に関する報告（別記様式2, 参考資料p8）
3	と殺指示書（別記様式6, 参考資料p25）
4	家畜等移動制限の指示書（参考資料p48～49）
5	農場立入に必要な防疫資材（参考資料p77）

### ■調査内容

1	飼養家畜の臨床検査
2	聞き取り調査（疫学関連家畜等調査表） <ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜の移動月日</li> <li>・人、物の出入り状況</li> <li>・接触の程度</li> <li>・その他参考事項</li> </ul>

### ■防疫措置対象となる家畜



## 制限区域解除における清浄性確認検査注意事項について

- 1 検査人員は、1農場あたり獣医師1名、案内員1名とする。
- 2 調査とともに農場主に対して、毎日の飼養家畜の健康観察を徹底し、異常家畜を発見した場合は直ちに家畜保健衛生所へ通報するよう指導する。
- 3 制限区域内の農場への立入りは、人為的なウイルスの伝播防止に特に留意するとともに、制限区域の外縁部から発生地に向けて実施する等、万一、ウイルスが残存していても、拡散することがないようできる限り配慮すること。
- 4 調査チームの編成は、牛、豚等畜種ごとに別々とし、同一の家畜防疫員が複数の畜種を診て回ることをしないようにすること。
- 5 採血は、通常の方法で行い、家畜保健衛生所で血清分離すること。  
なお、他機関に依頼する場合でも、検体の取り違えがないよう、家畜保健衛生所が詳細に指導を行うこと。
- 6 血清分離後、2本のチューブに移し非働化处理せず、翌日までに動物衛生研究部門海外病研究拠点（〒187-0002 東京都小平市上水本町6-20-1）へ送付すること。なお、送付までの間、血清は冷凍保存すること。
- 7 家畜保健衛生所が、血清を送付する際は、万一の場合にも破損や漏れのない容器に入れ、外装の汚染対策を施した上で、冷凍宅配便で送付すること。
- 8 大量のサンプルを取り扱うことが想定されることから、送付容器には取扱いの際に消えないよう「農家番号（県毎の通し番号）－血清番号（農家毎の通し番号）」を付すとともに、以下の事項を記入したリストを完備すること。このリストは血清送付に併せ、県畜産課を通じて動物衛生課に電子メールで送付すること。

家番号（県ごとの通し番号）、血清番号（農家毎の通し番号）、農家名、牛の用途、牛のID（個体識別番号）、性別、月齢、採血月日
- 9 血液採材のための豚飼養農場への入場は、1日2農場までとし、2件目の農場へ行く場合には1件目の農場での作業終了後、他の農場へは立ち寄らず、直ちにシャワーを浴び、新しい衣服に着替え、次の農場へ入場すること。
- 10 血清の送付容器は、「Corning<sup>®</sup> Well Polypropylene Cluster Tubes, Individual Format, 96 Tubes per Rack, Sterile (Product # 4411)」とすること。

## 消石灰を取り扱う際の注意

農場で使用する消毒用の消石灰は、比較的安全な物質ですが、強アルカリであること、水や汗に触れると発熱して火傷を引き起こすことがあるため、その取扱いには注意が必要です。

### 注意点

1. 皮膚、口、呼吸器等を刺激し、皮膚や粘膜が赤くただれることがあります。
2. 眼に対して刺激性であるため、視力障害を起こすことがあります。
3. 皮膚に付いた消石灰が水や汗に触れて発熱し、火傷を引き起こすことがあります。
4. 取り扱った後は、手洗いとうがいを忘れないようにしてください。
5. 子供の手の届かない所に保管してください。

### 使用する際には

1. 保護メガネ(目に入らないようにします。)
2. 保護手袋(ビニール手袋などを用いて、消石灰が直接肌に触れないようにします。)
3. 保護マスク(吸い込んだり、飲み込まないようにします。)
4. 保護衣服(防水性の作業着などを着用し、直接肌に触れないようにします。)

### 万が一の際には

**目に入った場合:** 直ちにきれいな大量の水で15分以上洗浄し、速やかに医師の診察を受ける必要があります。

**吸い込んだ場合:** 新鮮で清浄な空気のある場所に移動し、きれいな水でうがいし、鼻の穴も洗浄後、速やかに医師の診察を受けてください。

**飲み込んだ場合:** 直ちにきれいな水で口の中をよく洗い、速やかに医師の診察を受けてください。

**皮膚に付いた場合:** 直ちに大量の水で洗い流し、強い肌荒れや火傷などが見られたら、速やかに医師の診察を受けてください。

 消石灰は強いアルカリであることを忘れずに、周囲の農業者や農場などにも配慮しながら散布してください。

出典：農林水産省

# 畜産農家の皆様へ

毎月29日（2月は9日）は「かごしま畜産の日」！

## 毎月29日は、県内一斉消毒の日！

消毒の徹底は衛生・防疫対策の基本です。

平成22年4月、宮崎県においては口蹄疫が発生し、牛・豚約29万頭が殺処分されるなど、甚大な被害が及びました。

鹿児島県においては、生産者の皆様の徹底した消毒などの防疫活動により、侵入を阻止することができました。

今後も、口蹄疫などの悪性伝染病を発生させないため、また、下痢や肺炎等の慢性疾病の損耗防止のため、

## ○毎月29日には、畜舎等の消毒を徹底しましょう！



踏み込み消毒槽の設置



畜舎の消毒



畜舎周辺への石灰散布

## 新しい「飼養衛生管理基準」のポイント！

- 最新情報（衛生・防疫）の確認
- 衛生管理区域の設定と消毒の徹底
  - ・定期的な畜舎、器具の清掃・消毒
  - ・畜舎出入時の手指、作業衣、靴の消毒
  - ・外部からの人、車両の進入の制限
  - ・野生動物や衛生害虫の侵入防止、駆除
- 家畜の健康管理と早期通報
  - ・農場に立ち入った人、車両、導入家畜の記録
  - ・外部からの導入家畜の隔離と健康観察
- 悪性伝染病の発生に備えた埋却地の準備



鹿児島県・「かごしま畜産の日」実行委員会

## 飼養衛生管理基準を遵守しましょう！

中国や台湾など近隣諸国では、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなど悪性伝染病の発生が継続しています。

これらの悪性伝染病の発生を予防するため、畜産農家の皆さんは、家畜の所有者が遵守すべき「衛生管理基準」を遵守し、各農場における防疫対策を徹底するようお願いします。

### 飼養衛生管理基準

#### 1 家畜防疫に関する最新の情報の把握

#### 2 衛生管理区域の設定

#### 3 衛生管理区域（農場）への病原体の持込み防止



動力噴霧器



手動噴霧器



踏み込み消毒槽



タイヤマット消毒



#### 4 野生動物等からの病原体の感染防止

#### 5 衛生管理区域の衛生状態の確保(消毒の実施等)

#### 6 異常家畜・家きんの早期発見・通報



#### 7 埋却地の確保

#### 8 農場記録の作成・保存



#### 9 大規模農場に関する追加措置

### 問い合わせ先

鹿児島中央家畜保健衛生所 (099-274-7555)  
" 熊毛支所 (0997-27-0036)  
" 大島支所 (0997-63-0045)  
" 徳之島支所 (0997-83-0074)  
南薩家畜保健衛生所 (0993-83-2156)

北薩家畜保健衛生所 (0996-22-2184)  
始良家畜保健衛生所 (0995-62-3070)  
曾於家畜保健衛生所 (099-487-2351)  
肝属家畜保健衛生所 (0994-43-2515)  
鹿児島県農政部畜産課 (099-286-3214)

## ネズミ対策

おいしいエサが豊富にあり、適度な温度で外敵もいない畜舎は、ネズミにとって快適な条件がそろっています。

ネズミ対策には、①環境、②物理、③化学の複合駆除が必要です。殺そ剤を使用した「毒餌法」によっても数ヶ月かかることがあります。

すぐに“絶滅”させることは困難ですが、畜舎にネズミの入る穴やネズミが『ある・いるのは当たり前』ではいけません。

“ネズミ駆除は大切な仕事”という飼養者（経営者、従業員）の統一した意識のもとで、根気強く対策を継続し、どれだけ低密度にコントロールできるかが重要です。ネズミ対策により感染リスクを減らしましょう。

### ネズミを入れない



#### 畜舎周囲のチェック

##### ○壁穴・水路

丈夫な金網で塞ぐ、金ダワシなどを詰める

##### ○電線

ネズミ返しを設置  
防鼠ブラシ等

##### ○雑草

見晴らしをよくする。  
舗装や細かい砂利等も効果的

### 住ませない



#### 畜舎内外のチェック

##### ○棲家(すみか)

天井裏、壁、床糞、堆肥場、  
飼料・薬品貯蔵庫、事務所、  
廃屋、林、田畑

##### ○巣の材料

断熱材等の管理

##### ○ネズミから守る

配電盤、電線

### ネズミ数を管理



#### 殺そ剤の定期的な設置

##### ☆「ラットサイン」確認

かじり跡、糞、足跡、姿、  
体のこすり跡(ラブサイン)、  
走り回る音、鳴き声

##### ○ネズミ数の判定

定期的に行う  
春・秋は要注意

##### ○好みのエサ探索

常に3種類程度は把握する

##### ○アウト時の一斉駆除

計画的、集中的に効率よく

# ラットサインを探しましょう



ネズミが移動する通路はほぼ一定で、エサ場と巢のルートは変わりません

## 『ラットサイン』とは

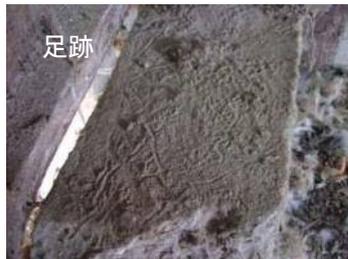
かじり跡

体のこすり跡(ラブサイン)

糞

走り回る音・鳴き声

足跡 姿



### 写真・出展:

2011年2月24日 鹿児島県ねずみ対策研修会資料より  
「畜舎におけるネズミ対策  
～現場で実践可能な駆除およびコントロール～」  
ノバルティスアニマルヘルス株式会社 斎藤 岳 先生

## 1. ネズミ数の把握

- ①ネズミの姿は見えないが、ラットサインが見える…… 100匹程度
- ②夜間に見られる…… 100～500匹程度
- ③昼は時々、夜間は更に多い…… 400～1,000匹程度
- ④昼も夜も頻繁に多い…… 5,000匹以上

## 2. ネズミがよく食べる毒餌を作り、よく食べる場所に

### ①クマネズミの好物

- ・甘い(チョコレート、砂糖)
- ・脂っこい(油揚げ、天かす、ラーメンくず)
- ・穀類、種子類(サツマイモ、ひまわりの種、カナリヤシード、アワ、ヒエ)

### ②設置場所

ラットサインをもとにネズミの通路に仕掛ける

設置数は、50～100箇所／1,000㎡

1箇所当たり約100g

ネズミが食べて減った毒餌は、新しいものを追加

食べない場合でも、1週間はそのまましておく

(1週間以上たった場合は、別の場所に設置)

※ネズミは人の手のにおいに敏感なので、毒餌を作る際は必ず手袋着用してください。

(注意!!) 毒餌は、飼料に混入しない、誤食しない場所に設置してください。

死んだネズミは素手で触らず、見つけたら速やかに処理してください。

ネズミ対策は、一度やって終わりでは効果が持続しません。  
対策を継続することが重要です。

# 鹿児島県疫学検討チームによる疫学調査に関する事項

## 1 チーム編成

チームは調査班と検討班とし、構成員については別途選定する。

## 2 業務内容

### (1) 調査班

- ア 発生農場又は疫学関連施設等における調査及びデータのとりまとめを行う。
- イ 農水省の発生原因究明に協力する。

### (2) 検討班

- ア 調査班のとりまとめたデータをもとに、発生原因及び感染経路等について分析を行う。
- イ 現行の防疫対策における有効性を検証するとともに、対策本部等に対し今後の防疫対策について適切な助言を実施する。

### 【留意事項】疫学調査に関する実施項目

本病の感染経路をあらゆる面から検証するため、以下を参考に、関係者からの聞き取り調査等を実施することにより疫学情報の収集を行うこと。

#### (1) 調査対象

- ア 発生農場
- イ 発生農場と疫学関連のある偶蹄類飼養農場及び畜産関係施設(家畜市場、と畜場、飼料・敷料工場、飼料・敷料販売先、農協等)

#### (2) 調査事項

- ア 農場の周辺環境(森、畑、住居、道路からの距離、周辺農場の有無など)
- イ 気温、湿度、天候、風量・風向
- ウ 家畜運搬車両、集乳車、飼料運搬車両、死亡畜回収車両、堆肥運搬車両、機器搬入などの車両や運搬物資の動き
- エ 農場主、農場従業員、獣医師、人工授精師、削蹄師、家畜商、飼料販売業者、敷料販売者、資材販売者、薬品業者、畜産関係者(農協職員等)、郵便局員、宅配業者、家族、知人等の動き(海外渡航歴、野生動物等との接触の有無を含む。)
- オ 放牧の有無(有の場合は、その期間及び場所)
- カ 鹿、いのしし等の野生動物の分布、侵入及び接触機会の有無
- キ 畜舎及び付帯施設の構造、野生動物の侵入対策
- ク 農作業用の機械の共有の有無
- ケ 発生国等から導入した畜産資材等の使用の有無

県畜産課連絡先：099-286-3224

家畜保健衛生所連絡先

家畜保健衛生所名	電話番号
鹿児島中央家畜保健衛生所	099-274-7555
〃 熊毛支所	0997-27-0036
〃 大島支所	0997-63-0045
〃 〃 喜界町駐在	0997-65-0046
〃 〃 瀬戸内町駐在	0997-72-0246
〃 徳之島支所	0997-83-0074
〃 〃 和泊町駐在	0997-92-0043
〃 〃 与論町駐在	0997-97-2033
南薩家畜保健衛生所	0993-83-2156
北薩家畜保健衛生所	0996-22-2184
始良家畜保健衛生所	0995-62-3070
曾於家畜保健衛生所	099-487-2351
肝属家畜保健衛生所	0994-43-2515

各家畜保健衛生所については夜間・休日は自動転送により対応している。

## 畜産・家畜衛生情報メールマガジン

# 「かごしま畜コミ・インフォ」

(かごしまチッコミ・インフォ)

県内の家畜の生産者、畜産関係者を結ぶ、身近なコミュニケーション手段のひとつとして、メールマガジンによる県からの情報発信を行ないます。

定期的な畜産に関する情報発信とともに、家畜伝染病の発生情報など随時配信します。

- ・家畜衛生情報(国内外における家畜伝染病の発生情報等)
- ・毎月29日「畜産の日」「一斉消毒の日」にあわせた定期情報
- ・県内における畜産に関するイベント開催情報等

### 鹿児島県ホームページ

<http://www.pref.kagoshima.jp/> から登録できます。

ホーム > 産業・労働 > 食・農業 > 畜産 > トピックス >  
畜産・家畜衛生情報メールマガジン「かごしま畜コミ・インフォ」

携帯電話をお持ちの方は、携帯電話からのご登録が  
便利です。

①携帯電話で、この「QRコード」を読み取ってください。

(バーコードリーダー機能を使用)

②表示された登録用アドレスに接続

③表示に従い登録してください。

(まず空メール送信⇒すぐにメールが届きます⇒表示に従って、登録してください。)

登録用 サイト アドレス 及び QRコード	携帯	<a href="https://service.sugumail.com/kagoshima/">https://service.sugumail.com/kagoshima/</a>
	PC	<a href="https://service.sugumail.com/kagoshima/member/">https://service.sugumail.com/kagoshima/member/</a>



☆毎月29日(2月は9日)は「県内一斉消毒の日」!

鹿児島県農政部畜産課  
TEL 099-286-3226



策定日	H22.12.27
改定日	H24. 4. 1
改定日	H29. 3.31